

福 祉 部

- 生活福祉課
- 障害福祉課
- 高齢福祉課

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業				細事業	生活福祉課関係事務事業				
事業目的・事業概要	前年度、国及び都から交付を受けた負担金及び補助金について、超過交付となった額を返還する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	41,464,668	27,309,000	27,308,919	100.0%	1,000	0.0%	1,000	0	100.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
返還した国庫支出金等の金額(円)		41,464,668	27,308,919	0	33,983,000	25,000,000				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	前年度に交付を受けた負担金・補助金の精算を行うための事業である。事業の執行状況及び過年度の実績を基に交付申請を行っているが、引き続き返還額が最小となるよう努める。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	前年度に交付を受けた負担金・補助金の精算を行うために必要な事業である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	適正に精算処理を行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	前年度に交付を受けた負担金・補助金の精算を行うための事業である。当初予算編成時には返還額を見込むことは困難であるため、科目存置とした。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所 管 課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	行旅死亡人等取扱事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	行旅病人及行旅死亡人取扱法及び墓地・埋葬等に関する法律に基づき、身元のわからない方の救護、埋葬等を実施する。									
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	376,036	295,000	82,300	27.9%	240,000	81.4%	240,000	0	100.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
行旅病人・死亡人 取扱件数(件)		2	0	0	1	事案発生時適切に対応する。				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	身元のわからない方の救護、埋葬等の事案が発生した時には速やかに対応しなければならないため、継続する必要がある。なお、過去に埋葬した方に対する供養等を行った。								
予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	市内で病气・死亡した身元不明人等を、法に基づいて速やかに行うためには有効である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	過去の埋葬者に対して、年1回供養を行っている。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	身元のわからない方の救護、埋葬等の事案が発生した時には速やかに対応しなければならないため、継続する必要がある。平成30年度を最後に事案が発生していないため、令和3年度については葬儀委託料等を非計上とし、予算額が減となった。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	入浴券支給事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	入浴の便宜を図るとともに、公衆浴場の公共性の確立と福祉及び環境衛生の向上を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
			●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	303,150	439,000	237,600	54.1%	344,000	78.4%	317,000	▲ 27,000	92.2%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
支給枚数(枚)		870	540	180	300	600				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	風呂設備のない高齢者世帯に入浴券を支給して、入浴の便宜を図るとともに福祉及び環境衛生の向上を図るものである。支給対象世帯は年々減少しているが、対象世帯に対して継続して実施していく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	低い	市内の公衆浴場が減少し、地域に偏りが生じており、市内全域への有効性が低い。							
	事業実施方法の妥当性	普通	公衆浴場組合へ一部業務を委託し、入浴券の支給は市窓口にて行っている。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	支給対象世帯は年々減少しているが、入浴設備のない高齢世帯の環境衛生の向上を図るため、対象世帯に対して継続して実施していくための予算を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	福祉事務所事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	社会福祉法の規定に基づき設置する福祉事務所を運営するため、必要な所員を配置する。また、運営に必要な月額会計年度任用職員報酬、消耗品等予算を執行する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	3,273,308	4,591,000	4,093,990	89.2%	3,833,000	83.5%	3,463,000	▲ 370,000	90.3%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度			
					上半期	下半期(見込み)	目標値			
生活保護現業執行体制		所長1人 査察指導員1人 地区担当員9人	所長1人 査察指導員1人 地区担当員9人	所長1人 査察指導員1人 地区担当員9人	所長1人 査察指導員1人 地区担当員9人	所長1人 査察指導員1人 地区担当員9人	運営に必要な所員を配置する。			
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	社会福祉法に基づき設置する福祉事務所の運営は、地域福祉の充実のため必要である。円滑な管理運営のため、引き続き適正な予算執行及び福祉事務所所長印の管理を行う。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	地域福祉の推進のため、福祉事務所を運営することは有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	法に基づく運営に必要な所員を配置し、効率的な事務執行をしている							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	社会福祉法に基づき設置する福祉事務所の運営は、地域福祉の充実のため必要である。消耗品費、備品購入費等の精査を予算編成方針に基づき行いつつ、円滑な管理運営のために必要な予算の計上を行った。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所 管 課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	中国残留邦人生活支援給付金等事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援策を適正に実施し、特定中国残留邦人等及びその配偶者が、日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう、自立を支援することを目的とする。									
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	6,348,840	7,499,000	6,310,549	84.2%	8,080,000	107.7%	8,375,000	295,000	103.7%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
①支援相談員による支援の頻度		週1回	週1回	週1回	週1回	週1回				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	対象世帯は限られているが、法定受託事務であり特定中国残留邦人等に対する支援のために必要な事業である。支援相談員と連携を図り、対象世帯への自立に向けた生活支援を行っていく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	特定中国残留邦人等及びその配偶者の帰国後の安定した生活支援に寄与している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	支援・相談員の配置による相談体制の整備及び電算システムの導入によって効率的に給付金の支給処理を行っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	法定受託事務である特定中国残留邦人等に対する支援のために必要な予算を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	生活安定応援事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	低所得者世帯の子を支援し、修学の機会を確保するため、対象世帯へ学習塾等の受講費用及び高等学校・大学等の受験費用に必要な資金の貸付（受験生チャレンジ支援貸付）を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4,500,000	4,500,000	4,281,953	95.2%	4,694,000	104.3%	3,941,000	▲ 753,000	84.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
延べ相談件数（件）		732	642	202	必要に応じて相談支援を適切に行う。	必要に応じて相談支援を適切に行う。			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	対象世帯の子どもに修学の機会を確保することにより、高等学校・大学等への合格の道を開き、貧困の連鎖を断ち切ることに貢献している。対象世帯にもれなく事業周知が行き届くよう、庁内関係部署と連携を図り事業案内を行った。また、生活困窮者自立支援事業における学習支援事業利用世帯にも事業の説明を積極的に行い、貸付利用希望者への支援を行った。引き続き、社会福祉協議会と連携を図りながら、積極的に事業の周知を行っていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	当該事業の利用により、対象世帯の子に修学の機会を確保できている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	業務の専門性を考慮した業務委託により、効率的に実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	対象世帯の子どもに修学の機会を確保することにより、高等学校・大学等への合格の道を開き、貧困の連鎖を断ち切ることに貢献しているため、次年度も引き続き積極的に事業を実施していく。また、専門性を考慮した事業実施に必要な委託料の計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所 管 課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	生活困窮者自立促進支援事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施するため、相談窓口を設置し、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、就労支援、住居確保給付金支給、子どもの学習支援等を行う。国分寺市社会福祉協議会と業務委託契約を締結している。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	33,548,620	40,893,000	39,252,357	96.0%	43,390,000	106.1%	68,982,000	25,592,000	159.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
新規相談件数（件）		274	339	—	必要に応じて相談支援を適切に行う。	425			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	平成31年4月から、「家計改善支援事業」を開始し、家計の管理、滞納の解消等を図るための支援を行った。学習支援事業については、利用者のニーズに応じ、充実した支援を行っていく。今後も、支援体制や支援メニューについて検討を進めていくとともに、事業の周知を図っていく必要がある。引き続き支援対象者の早期把握と早期支援を実施していくため、綿密な庁内連携と関係機関との連携を図っていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	困窮状態から早期脱却を図るため、生活保護に至る前の早期に相談を受けることができるため有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	業務の専門性を考慮した業務委託を行っている。月1回の支援調整会議により、支援プランの策定・評価、事業運営の進捗を確認し実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	次年度についても、社会情勢等を鑑みながら、支援体制や支援メニューについて検討・実施を進めていく。専門性を考慮した業務委託に必要な予算を計上した。住居確保給付金については、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、令和2年度4月より住居喪失を予防する観点で国の支給要件が緩和されており、本市においても国の方針に沿って対象者からの申請に対応できるよう予算を計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	母子父子女性福祉資金貸付事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	ひとり親家庭及び配偶者のいない女性を対象として、経済的・社会的に安定した生活が送れるよう、子どもの修学に必要な資金等12種類の福祉資金の貸付けを行い、福祉の向上を図る。また、貸付終了後は、償還事務を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	167,227	196,000	195,109	99.5%	208,000	106.1%	222,000	14,000	106.7%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
貸付件数(件)		555	497	—	真に必要な方へ貸付ける。	真に必要な方へ貸付ける。			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	一定の要件を満たすひとり親世帯や女性が、経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付けを行う事業である。事業内容について、適切に情報提供を行い、自立の妨げにならないよう効果的な貸付けを行うとともに、返還計画を作成していく。引き続き、対象となる方が支援を受けられるよう、事業の周知を図っていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	世帯の自立にあたり、子どもの修学等の一時的な出費に対して貸付を行うことは有効であるが、給付型の奨学金等も普及してきており、対象者が自立に向けてより有効な貸付を選択する必要がある。						
	事業実施方法の妥当性	高い	電算システムを導入し、効率的に事務執行している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	高校や大学での修学に必要な資金の貸付が主な事業である。新規申請は今後も継続していくと想定しているため、貸付事業の実施に必要な額を計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	①入院助産＝入院して分娩する必要があるが、経済的に費用を支払うことの困難な妊産婦について、助産施設に入所することにより、母子福祉の向上を図る。②母子生活支援施設＝配偶者のいない母子で、生活上の問題で子どもの養育が十分にできない場合に、母子生活支援施設に入所することにより、自立支援・就労支援を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	9,517,695	6,372,000	3,120,710	49.0%	14,487,000	227.4%	7,790,000	▲ 6,697,000	53.8%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
入院助産入所人数(人)		0	2	0	必要に応じて入所	2				
母子生活支援施設入所世帯数(世帯)		3	1	0	支援を適切に行う。	1				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	入院助産事業は、経済的に分娩費用を支払うことが困難な妊産婦への事業であり、継続することが必要である。母子生活支援施設入所事業は、生活上の問題で子どもの養育が十分にできない母子世帯について、母子の自立・向上を図るための事業であり、継続することが必要である。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	入所が必要な対象者に適切な対応を行うことで、出産や生活再建を行うことができている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	相談者世帯の自立のために、継続的な相談や同行支援を効率的に行っている。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	入院助産事業は、経済的に分娩費用を支払うことが困難な妊産婦への事業であり、継続することが必要であり、事業の実施に必要な予算の計上を行った。母子生活支援施設入所事業は、生活上の問題で子どもの養育が十分にできない母子世帯について、母子福祉の向上を図るための事業であり、継続することが必要であるが、近年、利用者が減少傾向にあるため、利用状況を反映した予算計上を行うため、減額した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	母子・女性緊急一時保護事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	配偶者等からの暴力により、緊急に保護を必要とする母子又は女性を、一時的に保護施設に入所させて、必要な保護・相談・援助等を行い、その自立への支援を講ずるまでの応急的保護を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	0	214,000	0	0.0%	214,000	100.0%	214,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
保護件数(件)		0	0	0	必要に応じて適切に保護を行う。	必要に応じて適切に保護を行う。			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	平成31年度は事案が発生しなかったが、母子・女性の安全を確保し、自立に向けた支援を図るために必要な事業である。対象となる事案が発生した場合に速やかに対応しなければならないため、継続する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	配偶者等からの暴力から一時避難をするため、緊急保護は有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	一時避難の後、被害者の安全を確保しつつ、自立に向けた支援をしていくため、効率的である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	近年、事案が発生しておらず、予算が未執行となっている。しかしながら、事案が発生した場合の対象者の安全確保のために継続する必要があるため、速やかな対応ができるよう、必要な予算を計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	ひとり親家庭自立支援給付金等事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	職業能力開発のための講座受講・技能取得のための経済援助を行うことで、ひとり親家庭の親の雇用の安定及び就労促進を図り、経済的自立を支援する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	19 生活福祉	
	●	●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4,521,520	11,325,000	10,478,725	92.5%	16,730,000	147.7%	13,675,000	▲ 3,055,000	81.7%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
ひとり親家庭自立支援関連事業利用者総数(人)		5	13	9	3	14			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	就職の際に有利な資格の取得や技能の習得を支援することで、より良い条件での就職の可能性を広げるため、経済的自立への効果が高い事業である。平成31年4月より、給付金の支給期間及び支給額が拡大され、訓練を希望する方がより利用しやすい制度となっていることから、今後もひとり親家庭の親の自立を推進していくために、関係課と連携し事業の周知を図っていく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	就職に有利な資格の取得や技能の習得によって、経済的自立につなげることができる。						
	事業実施方法の妥当性	普通	ひとり親世帯を維持しながら資格取得に向けた勉強をしていくためには、本人の努力が非常に重要である						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	今後もひとり親家庭の親の自立を推進していくために、必要な支援として継続する必要がある、事業の実施に必要な予算の計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	嘱託医事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	福祉事務所に嘱託医を配置することにより、生活保護による医療扶助の決定、実施にともなう専門的判断及び必要な助言指導を行うとともに、医療扶助以外の扶助において必要となる医学的判断を行い、医療扶助実施の適正化を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,012,400	2,015,000	2,013,840	99.9%	2,016,000	100.0%	2,016,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
嘱託医協議実施回数		内科医：週1回 精神科医：月1回	内科医：週1回 精神科医：月1回	内科医：週1回 精神科医：月1回	内科医：週1回 精神科医：月1回	内科医：週1回 精神科医：月1回	内科医：週1回 精神科医：月1回		
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	内科医及び精神科医により、医療扶助に関する各申請書、各給付要否意見書、診療報酬明細書等の点検及び審査を行い、医学的見地から被保護者援助に関する助言を得ている。嘱託医設置は国の医療扶助運営要領にて規定されており、今後もより適正な医療扶助の実施を図るため継続していく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	医師としての専門的見地から助言・判断が得られる事業であり、医療扶助の適正化に有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	予め定めた日程に従い、必要な協議を漏れなく実施している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	嘱託医設置は国の医療扶助運営要領にて規定されており、今後もより適正な医療扶助の実施を図るため継続していく。事業の実施に必要な予算の計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	生活保護事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	生活保護法による保護の適正な実施を図るため、医療券・介護券の発行、医療費審査支払手数料の支払い、福祉専用車の維持管理等を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	19 生活福祉		
	●	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	7,541,605	8,058,107	8,058,107	100.0%	7,686,000	95.4%	7,918,000	232,000	103.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
就労支援員相談件数		782	1,093	—	稼働年齢層被保護者への相談を適切に行う。	1,094				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	拡大・拡充	業務委託によるレセプト点検の実施、後発医薬品普及率向上のための取組、収入・資産・年金受給資格等の調査、自立支援プログラムに基づく支援等により、生活保護の適正実施を図っており、さらなる効果的な取組を検討していく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	生活保護法に基づく生活保護を適正に実施するため、必要な事業であり、過誤調整額、就職者数として成果を上げ、扶助費の適正給付に寄与している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	外部委託、専門職員配置及び電算システムの導入等により、効率的に実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	生活保護の適正実施に必要な業務委託によるレセプト点検の実施、後発医薬品普及率向上のための取組、収入・資産・年金受給資格等の調査、自立支援プログラムに基づく支援等を次年度も継続して実施していく。そのために必要な予算を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 生活福祉課				
事務事業	生活保護扶助事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	生活保護法による保護の適正な実施を図り、最低限度の生活を保障し、あわせて自立を助長することを目的とする。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,232,402,739	2,319,804,000	2,216,191,942	95.5%	2,319,953,000	100.0%	2,329,955,000	10,002,000	100.4%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
受給世帯数		970	986	977	990	自立に向けた支援を強化する。			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	法定受託事務として、生活保護法に基づき保護を実施している。最後のセーフティネットである生活保護は、生活困窮者に対しひとしく最低限度の生活を保障し、生活の維持向上及び自立の助長を図ることを目的としている。地区担当員と支援員等の専門職員との連携により、引き続き適正な保護の実施に努めていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	憲法で保障された健康的かつ文化的な最低限度の生活を保障するため、必要かつ有効な事業である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	被保護者の増加に対応するため、専門支援員を配置している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	最後のセーフティネットである生活保護は、生活困窮者に対しひとしく最低限度の生活を保障し、生活の維持向上及び自立の助長を図ることを目的としているため、次年度も適正に事業を実施していく必要がある。実績を考慮しつつ、新型コロナウイルス感染症の流行に起因する社会情勢を反映した予算の計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業			細事業	障害福祉課関係事務事業				
事業目的・事業概要	過年度の国・都負担金及び補助金等の超過額を返還し、適正な予算管理を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
						●			
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	30,073,988	31,863,000	31,862,103	100.0%	1,000	0.0%	1,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
返還額(円)		30,073,988	31,862,103	0	83,025,160	30,000,000			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	過年度分の事業実績に基づき、国・都負担金又は補助金の超過負担分を返還するために必要な事業である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	国・都負担金及び補助金等の超過額を遅滞なく返還することで、適正な予算管理につながっている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	返還額は前年度の事業実績により確定するため、国・都への実績報告後に必要額の予算措置を行っている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	国・都の負担金・補助金の超過分を返還する今後も必要な事業であるが、予算編成時期に必要な額を確定することができないため、科目設置とする。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課							
事務事業	障害者相談事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	障害福祉の充実を図り、障害者が安心して生活できる環境を整えるため、障害福祉課所管の事務事業の運営に必用な諸事務を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	18 障害者福祉		
				●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	6,420,393	10,393,000	9,708,744	93.4%	10,102,000	97.2%	5,761,000	▲ 4,341,000	57.0%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
ヘルプマーク・カード普及啓発グッズ等配布数（個）		4,821	1,820	53	1,000	1,000				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	障害福祉の充実のための各施策の周知や、関係法令の施行等に伴う事務負担の軽減のための時間額会計年度任用職員の配置等の障害福祉課の運営に係る事業であり、継続して実施する必要がある								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	市民アンケートは、幅広い世代の声を市政運営に取り入れる仕組みとして有効な手法であるとともに、施策の進捗状況を計るツールとなっている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	本事業は、調査票の印刷・発送、回答の集計・分析、報告書の作成を委託し、実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	総合ビジョン実行計画に定めた障害への理解促進の目標を達成するため、次年度も継続してヘルプマーク・カード普及啓発用のグッズ等を作成する。また、課の運営に係る諸事務に必要な時間額会計年度任用職員の配置等の予算を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	自立支援給付関連事務事業			細事業	自立支援給付事務事業				
事業目的・事業概要	障害支援区分認定調査のための施設訪問に係る旅費、自立支援給付支払事務委託料及び自立支援医療支払事務委託料の支出等、障害福祉サービス費の支給に必要な事務処理を行うことにより、必要な障害福祉サービスを利用可能にするとともに、適正な給付を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,677,868	2,812,000	2,547,423	90.6%	2,793,000	99.3%	3,137,000	344,000	112.3%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
自立支援給付費審査件数（件）		12,919	13,562	6,673	7,000	14,000			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	障害者総合支援法に基づき、施設利用者に対する障害支援区分の認定調査を行うとともに、国民健康保険団体連合会に審査、支払業務委託を行い、自立支援給付費等の適正化を図るための事業であり、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害福祉サービスの利用にあたり、区分認定調査又は認定調査の項目に係る調査の実施は必須のため、必要性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	東京都国民健康保険団体連合会への委託は事務効率化の観点から必要性が高い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	障害者総合支援法に基づき、施設利用者に対する障害支援区分の認定調査を行うとともに、国民健康保険団体連合会に審査、支払業務委託を行い、自立支援給付費等の適正化を図るための事業であり、継続して実施していく。区分認定調査に必要な旅費及びサービス利用に伴う事務委託料を過去の実績や今後の見通しを踏まえて、適切に予算計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	自立支援給付関連事務事業			細事業	障害者施策推進協議会事務事業				
事業目的・事業概要	障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者計画の進行管理、評価等に関することについて必要な事項等を調査審議する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	431,650	697,000	522,310	74.9%	801,000	114.9%	482,000	▲ 319,000	60.2%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
答申数		1	1	0	2	1			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	本協議会は障害者基本法に基づく組織であり、今後も障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議等を行うため、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の進行管理・評価等を行うことで、障害者施策の計画的かつ総合的な推進につながっている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	会議の開催回数を必要最小限にするとともに、効率的な事務局運営を行っている。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	本協議会は障害者基本法に基づく組織であり、今後も障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議等を行うため、継続して実施していく。次年度は計画策定業務がなく、計画の進行管理・評価のみとなるため、協議会開催回数を4回に減らして、予算を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	自立支援給付関連事務事業				細事業	障害者地域自立支援協議会事務事業			
事業目的・事業概要	地域における障害のある人への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。障害福祉に係る地域の関係者のネットワークを強化し、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを進める。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	18 障害者福祉	
	●		●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	158,520	116,000	48,100	41.5%	119,000	102.6%	73,000	▲ 46,000	61.3%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
全体会議 開催回数（回）		3	2	1	2	3			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	本協議会は、当事者、家族、相談支援機関、民間事業者、教育機関、医療・保健機関、雇用機関、行政等が参加して、障害福祉に関わる地域の関係者のネットワークを強化し、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを進めていくための協議組織である。今後も、地域全体で障害福祉に係る課題を共有し、関係機関と連携を図りながら、課題の解決に向けて取り組んでいくため、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	地域の課題について、全体会議での協議内容を踏まえ、各専門部会で具体的な解決のための取組を行っており、地域の関係者によるネットワークの強化が図られてきている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	事務局の一部を基幹相談支援センターに委託しており、緊密な連携を図りながら、効率的な運営に努めている。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	本協議会は、当事者、家族、相談支援機関、民間事業者、教育機関、医療・保健機関、雇用機関、行政等が参加して、障害福祉に関わる地域の関係者のネットワークを強化し、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを進めていくための協議組織である。今後も、地域全体で障害福祉に係る課題を共有し、関係機関と連携を図りながら、課題の解決に向けて取り組んでいく。事務局の一部を基幹相談支援センターに委託しており、必要最小限の経費のみを市で予算計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課							
事務事業	自立支援給付関連事務事業				細事業	障害支援区分認定事務事業				
事業目的・事業概要	障害者総合支援法に基づき、障害支援区分を認定するため、医師意見書の提出を医療機関に依頼するとともに、コンピュータによる一次判定を行い、障害福祉の専門家等によって構成される障害支援区分認定審査会において審査を適正に行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	3,456,133	3,477,000	3,078,700	88.5%	3,578,000	102.9%	3,848,000	270,000	107.5%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
審査件数（件）		285	184	88	90	300				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	障害者総合支援法に規定されている障害支援区分認定審査会は、中立かつ公平な立場で障害支援区分の審査判定を行うとともに、支給要否決定を行う際に必要に応じて意見を聴くために設置している。障害福祉サービスの支給決定の客観性及び透明性を担保するため、継続して実施する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	障害支援区分の認定や支給決定の要否を判断する等の際に、医師、障害保健福祉の学識経験者、当事者等の多職種の意見を反映するため、有効性は高い。							
	事業実施方法の妥当性	高い	審査会の委員は、医師、障害保健福祉の学識経験者、当事者等の多職種で構成されている。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	障害者総合支援法に規定されている障害支援区分認定審査会は、中立かつ公平な立場で障害支援区分の審査判定を行うとともに、支給要否決定を行う際に必要に応じて意見を聴くために設置している。障害福祉サービスの支給決定の客観性及び透明性を担保するため、継続して実施していく。区分認定が必要となる人数を適切に見積もり、予算計上を行った。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	障害者（児）支援給付等加算事務事業				細事業	利用者負担軽減事務事業				
事業目的・事業概要	グループホーム及び日常生活用具（ストマ用装具等）給付事業の利用者の経済的負担を軽減する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	7,771,193	8,572,000	7,588,968	88.5%	10,536,000	122.9%	9,415,000	▲ 1,121,000	89.4%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
助成金額（円）		家賃助成 7,304,000円 日常生活用具自己負担助成 467,193円	家賃助成 7,106,746円 日常生活用具自己負担助成 482,222円	家賃助成 0円 日常生活用具自己負担助成 162,230円	家賃助成 9,936千円 日常生活用具自己負担助成 600千円	家賃助成 8,832千円 日常生活用具自己負担助成 583千円				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	グループホーム及び日常生活用具給付事業を利用する障害者のための経済的負担の軽減事業であり、継続して実施していく必要がある。								
予算 編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	グループホーム利用者等に対する負担軽減施策であり、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	申請に対する給付決定を行うものであり、現状を踏まえ実施方法は妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	グループホーム及び日常生活用具給付事業を利用する障害者のための経済的負担の軽減事業であり、継続して実施していく必要がある。予算計上においては過去数年の傾向、平成31年度末の利用者実績を踏まえ、今年度の変動も見込みつつ減額とした。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	自立支援給付事務事業			細事業	障害福祉サービス等事務事業				
事業目的・事業概要	障害者総合支援法における障害福祉サービス等の給付事業。日常生活及び社会生活を営む際の必要な支援として、障害福祉サービス等を提供することで、障害者等が安心して地域で自立した日常生活及び社会生活を送れるよう支援する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,895,250,342	2,120,963,000	2,092,451,703	98.7%	2,176,766,000	102.6%	2,303,974,000	127,208,000	105.8%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
利用者延人数（人）		14,010	14,264	7,125	7,200	14,500			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要不可欠な障害福祉サービス等の給付費を支給し、障害者等が安心して生き生きとした日常生活を営むことができるよう、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害の程度に応じ、利用者の意向を尊重しながら、利用者の状況に即したサービスの支給決定を行っている。また、補足給付として、利用負担額の軽減をする給付も行っており、その支援は有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	障害支援区分認定調査等、適正な審査を行ったうえで、国民健康保険団体連合会を通じて扶助費を支払っている。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要不可欠な障害福祉サービス等の給付費を支給し、障害者等が安心して生き生きとした日常生活を営むことができるよう、継続して実施していく。利用実績や障害者の重度化・高齢化等を勘案して、利用人数及び一人あたり月平均支払額を適切に見積もり、予算計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	自立支援給付事務事業			細事業	相談支援給付事務事業				
事業目的・事業概要	障害者の希望する生活の実現のため、本人の抱える課題や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成、サービス利用の斡旋、サービス事業者等との連絡調整や、一定期間ごとのモニタリングを行い、効果的なサービスを提供する。サービス等利用計画を作成し、当該計画に基づいたサービス給付を行うことで、本人が望む充実した日常生活及び社会生活を支援する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	19,604,898	22,864,000	19,707,286	86.2%	24,460,000	107.0%	22,584,000	▲ 1,876,000	92.3%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
計画相談支援利用者延人数（人）		1,233	1,288	619	650	1,320			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	サービスを利用するすべての障害者等を対象に作成されるサービス等利用計画は、本人のニーズに基づいて質の高いサービスを提供することを目的としており、市においてサービスの支給決定をするうえでの根拠となるものであることから、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	サービス等利用計画を作成することにより、利用者の意向を踏まえ、先を見通しながら利用者の状況に即したサービスを決定することができる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	適正な審査を行ったうえで、国民健康保険団体連合会を通じて扶助費を支払っている。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	サービスを利用するすべての障害者等を対象に作成されるサービス等利用計画は、本人のニーズに基づいて質の高いサービスを提供することを目的としており、市においてサービスの支給決定をするうえでの根拠となるものであることから、継続して実施していく。利用実績等を勘案して、利用人数及び一人あたり月平均支払額を適切に見積もり、予算計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	自立支援給付事務事業			細事業	自立支援医療（更生医療・精神通院）事務事業				
事業目的・事業概要	18歳以上の身体障害者に対し、身体障害者手帳に記載されている障害の程度を軽減又は除去するために必要な医療（更生医療）を給付する。また、精神疾患を理由とした障害者手帳の交付及び通院医療費の助成に関し、申請受付、交付等の各業務を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	70,154,027	99,040,000	94,930,904	95.9%	92,669,000	93.6%	131,429,000	38,760,000	141.8%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
医療受給更新者数（精神通院）		1,742	1,923	442	440	2,000			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	更生医療については障害者総合支援法に基づいて、精神通院については都道府県の事務を市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づいて実施している。今後も市による直接的な事業実施が必要である。また、令和2年度はコロナウイルス感染症への対応の一環として、更新の自動延長は認められたため、更新者数は減少する見込みである。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	医療の給付により、自立更生の増進に寄与している。また、精神通院については、都道府県の事務を市町村が実施することにより、身近な場所で手続きを行うことできるとともに、適正な医療の確保につながるため、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	申請に対する給付決定を行うものであり、現状を踏まえ実施方法は妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	更生医療については障害者総合支援法に基づいて、精神通院については都道府県の事務を市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づいて実施している。今後も市による直接的な事業実施が必要である。身体障害者手帳に記載されている障害の程度を軽減又は除去するために必要な医療（更生医療）の給付については、対象者数の増加等により、執行額が増加しており、予算計上に当たっては当該増加の傾向を踏まえ増額とする。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所 管 課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	自立支援給付事務事業			細事業	療養介護医療事務事業				
事業目的・事業概要	医療及び介護が常に必要な障害者等に対し、医療機関における機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を提供する際にかかる医療費の一部を給付する。医療と常時介護を必要とする障害者等が、安心して日中を過ごせる場として、医療機関において介護や必要な医療が受けられるための支援を行う。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	9,962,195	11,952,000	11,381,781	95.2%	12,324,000	103.1%	12,300,000	▲ 24,000	99.8%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
利用者延人数（人）		130	142	72	72	144			
決 算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	医療的ケアに加え、常時介護を必要とする障害者等に対して、日中医療機関において行う機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を提供する際にかかる医療費の一部を給付する事業であり、継続して実施する必要がある。							
予 算 編 成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	医療的ケアを要する重度障害者の安定した生活に寄与している。						
	事業実施方法の妥当性	高い	医療費請求の審査については、外部委託している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	医療的ケアに加え、常時介護を必要とする障害者等に対して、日中医療機関において行う機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を提供する際にかかる医療費の一部を給付する事業であり、継続して実施していく。利用実績や障害者の重度化・高齢化等を勘案して、利用人数及び一人あたり月平均支払額を適切に見積もり、予算計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	自立支援給付事務事業			細事業	補装具費支給事務事業				
事業目的・事業概要	障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）に対し、失った身体機能を補完し、又は代替する補装具の購入費及び修理費を給付する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	31,201,499	34,080,000	25,071,655	73.6%	34,560,000	101.4%	34,560,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
補装具費の支給額（円）		31,201,499	25,071,655	12,712,414	24,847,586	34,080,000			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	補装具は、障害者等の失われた身体機能を補完し、又は代替するために必要不可欠なものであり、当該障害者等の安定的で自立した日常生活及び社会生活を確保するために継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害者等の日常生活動作（ADL）の向上に大きく貢献しており、非常に有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	申請に対する給付決定を行うものであり、現状を踏まえ実施方法は妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	補装具は、障害者等の失われた身体機能を補完し、又は代替するために必要不可欠なものであり、当該障害者等の安定的で自立した日常生活及び社会生活を確保するために継続して実施する必要がある。予算計上においては、コロナ禍の影響と推測される平成31年度の支給減の反動は令和2年度に留まると想定し、令和2年度と同額とする。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課							
事務事業	地域生活支援事務事業（必須事業）				細事業	理解促進研修・啓発事務事業				
事業目的・事業概要	障害のある人への理解促進と地域との交流を目的として、市内において障害福祉に関する講座等を開催する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	18 障害者福祉		
	●			●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	281,834	686,000	560,099	81.6%	152,000	22.2%	193,000	41,000	127.0%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
参加人数（件）		352	260	コロナ禍で中止	コロナ禍で中止	380				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	障害者等が地域において日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するための重要な啓発事業であり、今後もより効果的で充実した事業として、継続して実施する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	多数の行事参加者によって、障害のある方とない方との相互交流が十分に行われており、地域における障害者の理解促進に寄与している。							
	事業実施方法の妥当性	高い	障害者週間行事は障害者福祉を進める会と共催で実施済							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	障害者等が地域において日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するための重要な啓発事業であり、今後もより効果的で充実した事業として、継続して実施する必要がある。予算計上においては、コロナ禍の状況を踏まえた柔軟な対応が必要であるが、講師謝礼について増額をしたほかは令和2年度と同額とした。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	地域生活支援事務事業（必須事業）			細事業	障害者基幹相談支援センター事務事業				
事業目的・事業概要	地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害の種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談支援事業者の人材育成のための研修、事例勉強会等を実施することにより、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにする。また、国分寺市障害者地域自立支援協議会の運営を行うとともに、各専門部会の取組に対する支援を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	18 障害者福祉	
	●		●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	33,500,000	37,673,000	37,673,000	100.0%	39,292,000	104.3%	40,813,000	1,521,000	103.9%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
相談支援件数（件）		3,609	3,452	1,509	1,700	3,500			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として障害者総合支援法に規定される基幹相談支援センター事業及び障害者等の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるための「地域生活支援拠点」として求められる機能を担う事業など、地域で障害者等を支える体制の構築に向けて必要な事業であり、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害の種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施している。また、地域の相談支援事業者に対して研修を行い、専門的人材を育成しており、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	質の高い総合的・専門的な相談支援や相談支援体制強化の取組等を継続して実施している社会福祉法人に委託し、事業を実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として障害者総合支援法に規定される基幹相談支援センター事業及び障害者等の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるための「地域生活支援拠点」として求められる機能を担う事業など、地域で障害者等を支える体制の構築に向けて必要な事業であり、継続して実施していく。委託事業を実施するために必要な経費を精査し、予算計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	地域生活支援事務事業（必須事業）			細事業	住居入居等支援事務事業				
事業目的・事業概要	身体障害者及び知的障害者がいる世帯（以下「障害者世帯」という。）が住宅の取壊し等により市内に転居する際に、市が転居先の住宅に係る賃貸借契約の保証人になることにより、障害者世帯の住宅を円滑に確保する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	0	4,000	0	0.0%	4,000	100.0%	4,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
保証件数（件）		0	0	0	1	1			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	近年は実施実績がないが、障害者総合支援法により市町村が行うべき必須事業に位置づけられており、住宅の取壊し等によりやむなく移住を迫られる障害者が引き続き市内で居住を希望する場合において、本事業の利用余地を残しておく必要があるため、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	実績はないが、住宅の取壊し等によりやむなく移住を迫られる障害者の居住の場の確保を担保している。						
	事業実施方法の妥当性	普通	宅建協会等の協力を得ながら事業を実施						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	障害者総合支援法により市町村が行うべき必須事業に位置づけられており、住宅の取壊し等によりやむなく移住を迫られる障害者が引き続き市内で居住を希望する場合において、本事業の利用余地を残しておく必要があるため、継続して実施する必要がある。一方で、件数の想定が困難であり、例年とおり科目設置にて対応する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	地域生活支援事務事業（必須事業）				細事業	成年後見制度利用支援事務事業				
事業目的・事業概要	民法その他の法令により成年後見人、保佐人及び補助人（以下「成年後見人等」という。）によって判断能力が不十分な知的障害者、精神障害者を保護するため、市長が法に規定する審判の請求をする場合における手続等を行う。また、後見開始の審判等を受けた低所得の成年被後見人、被保佐人又は被補助人に対し、その経済的負担の軽減及び円滑な後見活動の継続を図るため、成年後見人等の報酬を一定の範囲内で支給する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	531,000	1,092,000	675,000	61.8%	1,093,000	100.1%	1,044,000	▲ 49,000	95.5%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
報酬助成件数（件）		2	3	3	3	3				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	身寄りがなく、判断能力が不十分な知的障害者、精神障害者の権利を擁護し、財産管理や身上監護を図るために継続して実施する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	判断能力が不十分な知的障害者、精神障害者を保護することを目的とする事業であり、有効性は高い							
	事業実施方法の妥当性	普通	成年後見制度の市長申立にかかる事務として直営で行っているが、審判前の管理業務は委託済							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	身寄りがなく、判断能力が不十分な知的障害者、精神障害者の権利を擁護し、財産管理や身上監護を図るために継続して実施する必要がある。現行の成年後見制度利用者に係る費用及び新規申立に必要な予算を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	地域生活支援事務事業（必須事業）			細事業	意思疎通支援事務事業				
事業目的・事業概要	意思疎通を図ることに支障のある聴覚、音声・言語機能又は視覚の障害者（以下「聴覚障害者等」という。）に対し、手話通訳者、要約筆記者及び指文字通訳者（以下「手話通訳者等」という。）を派遣する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,739,340	3,230,000	2,539,874	78.6%	3,605,000	111.6%	3,500,000	▲ 105,000	97.1%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
手話通訳者等の派遣回数（回）		354	294	71	130	377			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	聴覚障害者等が地域において意思疎通を図るに当たって必要な事業であり、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	聴覚障害者等の意思疎通と社会参加に大きく貢献している。						
	事業実施方法の妥当性	普通	本事業は委託により実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	聴覚障害者等が地域において意思疎通を図るに当たって必要な事業であり、継続して実施する必要がある。予算計上においては、派遣回数の減少を見込み減額した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課							
事務事業	地域生活支援事務事業（必須事業）				細事業	日常生活用具給付等事務事業				
事業目的・事業概要	居宅において生活している障害者及び障害児並びに難病患者等（以下「居宅生活障害者等」という。）の日常生活を容易にし、及び日常生活の質の向上を図るため、日常生活用具を給付し、又は貸与する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	27,030,873	27,604,000	23,678,617	85.8%	27,837,000	100.8%	29,535,000	1,698,000	106.1%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
給付金額（円）		27,030,873	23,678,617	7,960,446	19,876,554	29,535,000				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	日常生活用具の給付は、居宅生活障害者等の生活の質の向上及び介護者の負担軽減のために必要不可欠な事業であり、当該居宅生活障害者等の安定的で自立した日常生活及び社会生活を確保するために継続して実施する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	居宅生活障害者等の生活の質の向上等に大きく貢献しており、非常に有効である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	申請に対する給付決定を行うものであり、現状を踏まえ実施方法は妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	日常生活用具の給付は、居宅生活障害者等の生活の質の向上及び介護者の負担軽減のために必要不可欠な事業であり、当該居宅生活障害者等の安定的で自立した日常生活及び社会生活を確保するために継続して実施する必要がある。予算計上においては、平成30年度以前は毎年2,500千円程度の増額となっており、コロナ禍の影響が薄くなると考えられる令和3年度予算について増額をした。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	地域生活支援事務事業（必須事業）			細事業	移動支援事務事業				
事業目的・事業概要	障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の自立生活及び社会参加を促進するため、外出時において移動の支援を行うガイドヘルパーを派遣する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	41,005,755	47,027,000	41,925,630	89.2%	45,660,000	97.1%	39,336,000	▲ 6,324,000	86.1%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
利用実人数（人）		167	164	103	110	170			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	ガイドヘルパーの派遣は、屋外移動においてサポートが必要な障害者等の自立生活及び社会参加の向上に寄与しており、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害者等の社会参加の促進に大きく貢献している。						
	事業実施方法の妥当性	普通	本事業は委託により実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	ガイドヘルパーの派遣は、屋外移動においてサポートが必要な障害者等の自立生活及び社会参加の向上に寄与しており、継続して実施する必要がある。予算計上においては、上半期の利用実人数、過年度傾向を踏まえ積算のうえ減額とした。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	地域生活支援事務事業（必須事業）				細事業	地域活動支援センター事務事業			
事業目的・事業概要	障害者の相談支援の場、創作活動、生産活動その他の日中活動の場及び地域住民との交流等を図るための場の提供を行うとともに、市民ボランティアの育成及び障害者に対する理解の促進のための啓発活動を実施し、関係機関との連携のもとで地域で安定的な暮らしが継続的に営まれるように支援を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	78,182,000	78,192,000	78,192,000	100.0%	78,415,000	100.3%	69,685,000	▲ 8,730,000	88.9%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
I型事業所利用実人員（人）		866	612	-	620	620			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を送るために、相談支援の場、日中活動の場及び地域住民との交流等を図るための場を提供する事業であり、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	地域において相談支援、日中活動等の場を確保することで、障害者の安定的な居宅生活の継続に寄与するため、非常に有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	事業実施については委託による						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を送るために、相談支援の場、日中活動の場及び地域住民との交流等を図るための場を提供する事業であり、継続して実施する必要がある。予算計上においては、事業委託先との調整により、分室を来年度において閉鎖を見込み、人件費、家賃等相当額の減額を見込む。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	地域生活支援事務事業（任意事業）			細事業	訪問入浴サービス事務事業				
事業目的・事業概要	家庭において入浴することが困難な重度の身体障害者（児）に対して巡回入浴車を派遣し、定期的な入浴の機会を提供する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4,504,500	5,505,000	4,692,800	85.2%	5,720,000	103.9%	6,270,000	550,000	109.6%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
実施件数（件）		429	419	219	220	492			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	重度身体障害者等に対して、安全で快適な自宅入浴の機会を提供することで、身体の清潔保持及び介護者の負担軽減を図る事業であり、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	重度身体障害者等に対して、安全で快適な自宅入浴の機会を提供することで、身体の清潔保持及び介護者の負担軽減を図るものであり、有効性は高い						
	事業実施方法の妥当性	普通	事業実施については委託済						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	重度身体障害者等に対して、安全で快適な自宅入浴の機会を提供することで、身体の清潔保持及び介護者の負担軽減を図る事業であり、継続して実施する必要がある。予算計上においては、現行の利用者、実施率及び新規利用者1名を見込んだ予算を計上								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	地域生活支援事務事業（任意事業）			細事業	日中一時支援事務事業				
事業目的・事業概要	障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の家族介護者の一時的な休息時間の確保等のため、障害者等の日中における活動の場となる施設を確保する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	11,480,220	15,812,000	13,580,640	85.9%	14,402,000	91.1%	14,099,000	▲ 303,000	97.9%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
利用時間（時間）		6,707	7,939	2,082	4,164	8,252			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	障害者等に対して日中活動の場を提供し、その間、居宅で介護する家族の一時的な休息時間を確保することで、日常的に健全な居宅介護体制の確保を図るものであり、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害者等の活動の場の確保と家族介護者の休息時間の確保のために非常に有効な事業である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	本事業は委託により実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	障害者等に対して日中活動の場を提供し、その間、居宅で介護する家族の一時的な休息時間を確保することで、日常的に健全な居宅介護体制の確保を図るものであり、継続して実施する必要がある。予算計上においては、利用者数・利用率を踏まえ令和2年度とほぼ同額とした。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	地域生活支援事務事業（任意事業）			細事業	生活サポート事務事業				
事業目的・事業概要	障害者総合支援法における障害支援区分が非該当となった障害者又は障害児（以下「障害者等」という。）であって、自立した日常生活を営むために支援が必要なものに対し、生活支援ヘルパーを派遣する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	0	1,000	0	0.0%	1,000	100.0%	1,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
利用者数（人）		0	0	0	1	1			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	障害者総合支援法における障害支援区分が非該当となった障害者等であって自立した日常生活を営むために支援が必要なものに対し、ヘルパー派遣を行う事業であり、近年の実施実績はないものの、制度の狭間にある障害者等に対するサポートとして、継続して実施していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	対象者実績はないが、障害支援区分非該当となった障害者等であって日常生活に支障のあるものの支援策として、継続して実施していく必要がある。						
	事業実施方法の妥当性	普通	本事業は委託により実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	障害者総合支援法における障害支援区分が非該当となった障害者等であって自立した日常生活を営むために支援が必要なものに対し、ヘルパー派遣を行う事業であり、近年の実施実績はないものの、制度の狭間にある障害者等に対するサポートとして、継続して実施していく必要がある。一方で、申請件数の想定が困難であり、例年とおり科目設置にて対応する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	地域生活支援事務事業（任意事業）			細事業	スポーツ・レクリエーション事務事業				
事業目的・事業概要	障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）並びにその家族に対して、社会参加の機会を提供するとともに、相互の交流及び親睦を図るため、運動会等の行事を実施する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,757,000	1,804,000	1,759,000	97.5%	1,830,000	101.4%	1,830,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
バスハイク・運動会参加者数（人）		368	332	コロナ禍で中止	コロナ禍で中止	400			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	国障連へ事業運営を委託し、バスハイク及び運動会の各行事を実施している。障害者等及びその家族の相互交流を促し、絆を深めるために継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	障害者等の相互交流やスポーツに触れる機会の増加に寄与している。						
	事業実施方法の妥当性	高い	障害者団体へ事業運営を委託済						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	国障連へ事業運営を委託し、バスハイク及び運動会の各行事を実施している。障害者等及びその家族の相互交流を促し、絆を深めるために継続して実施する必要がある。予算計上においては、コロナ禍の状況を踏まえた柔軟な対応が必要であるが、令和2年度予算と同額とした。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	地域生活支援事務事業（任意事業）			細事業	声の広報発行事務事業				
事業目的・事業概要	視覚障害者の情報面の障壁を取り除くことで、自立した日常生活及び社会生活を送れるようにするため、障害福祉課で発行している「障害福祉ガイドブック」を録音し、CDを作成して配布する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	109,100	139,000	122,000	87.8%	122,000	87.8%	124,000	2,000	101.6%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
作成枚数（枚）		40	40	0	40	40			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	視覚に障害がある方が、障害福祉ガイドブックを音声で聴くことにより、他の障害のある方と同じ情報を得ることができる事業であり、地域における自立生活支援のために継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	文字で情報を取得することができない視覚障害者に対し、障害者の制度を掲載した障害福祉ガイドブックのCDを発行することにより、様々なサービスを活用することができる。						
	事業実施方法の妥当性	普通	障害福祉ガイドブックのCD作成は、専門的な機器・人材が必要なことから委託している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	視覚に障害がある方が、障害福祉ガイドブックを音声で聴くことにより、他の障害のある方と同じ情報を得ることができる事業であり、地域における自立生活支援のために継続して実施する。委託事業を実施するために必要な経費を精査し、予算計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	地域生活支援事務事業（必須事業）			細事業	手話通訳講座事務事業				
事業目的・事業概要	手話通訳者養成講習会を実施し、手話通訳者の育成を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,977,395	3,184,000	2,938,000	92.3%	3,499,000	109.9%	3,511,000	12,000	100.3%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
修了者数（人）		74	74	-	74	74			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	地域における聴覚障害者の円滑な意思疎通と、手話通訳者養成講習会参加者の聴覚障害者に対する理解の促進のため、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	聴覚障害者団体へ事業運営を委託しており、聴覚障害者の視点に立った企画運営になっているとともに、地域の手話通訳者養成の裾野を広げる役割も担っているため、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	聴覚障害者団体へ事業運営を委託済						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	地域における聴覚障害者の円滑な意思疎通と、手話通訳者養成講習会参加者の聴覚障害者に対する理解の促進のため、継続して実施する必要がある。予算計上においては、前年度とほぼ同額の予算計上に留めた。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	地域生活支援事務事業（任意事業）			細事業	自動車運転免許・改造助成事務事業				
事業目的・事業概要	公共交通機関の利用が難しい心身障害者に対して自動車の運転免許を取得する費用を、自動車の運転が難しい重度の肢体不自由障害者に対して自動車の操向装置及び駆動装置の改造費用をそれぞれ助成する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	0	162,000	162,000	100.0%	2,000	1.2%	2,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
利用件数（件）		0	1	0	1	1			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	公共交通機関の利用が難しい心身障害者に対し、生活圏の拡大と自立した日常生活等の確保を目的として実施する事業であり、継続して実施していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害者の生活圏の拡大と自立した日常生活等の確保に資するものであり有効性は高い						
	事業実施方法の妥当性	普通	申請に対する給付決定を行うものであり、現状を踏まえ実施方法は妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	公共交通機関の利用が難しい心身障害者に対し、生活圏の拡大と自立した日常生活等の確保を目的として実施する事業であり、継続して実施していく必要がある。一方で、申請件数の想定が困難であり、例年とおり科目設置にて対応する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課							
事務事業	障害児支援事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	障害児に対し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うことにより、精神的・身体的発達を促し、社会生活への適応基盤をつくる。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	319,029,626	357,641,000	340,199,467	95.1%	372,951,000	104.3%	380,102,000	7,151,000	101.9%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）		目標値			
利用者延人数（人）		4,267	4,314	2,151	2,200		4,400			
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	障害児が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要不可欠な障害児通所支援給付費、特例障害児通所給付費等を支給する事業であり、継続して実施する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	障害児の精神的・身体的発達を促すための最も基本的かつ必要不可欠なサービスであり、障害の程度に応じ、利用者の状況に即したサービスの支給決定をしている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	審査・支払業務は、国民健康保険団体連合会に委託している。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	障害児が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要不可欠な障害児通所支援給付費、特例障害児通所給付費等を支給する事業であり、継続して実施していく。利用実績や利用者のニーズ等を勘案して、利用人数及び一人あたり月平均支払額を適切に見積もり、予算計上を行った。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	障害者（児）支援給付等加算事務事業			細事業	自立支援給付等に係る都加算事務事業				
事業目的・事業概要	東京都内の障害福祉サービス事業所及び日常生活用具等給付対象者に対し、経費の一部を助成し、安定的な運営を支援することにより、障害者（児）の地域における安定した自立生活をサポートする。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	120,166,048	132,883,000	112,147,711	84.4%	126,823,000	95.4%	140,752,000	13,929,000	111.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
助成額（円）		居宅系サービス 116,524,048 住宅設備改善 3,642,000	居宅系サービス 110,815,711 住宅設備改善 1,332,000	居宅系サービス 46,581,381	居宅系サービス 58,800,000	居住系サービス 125,000,000			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	居住系サービスを提供する事業所に対し、安定した運営が行えるよう経費の一部を助成し、また、重度の心身障害者（児）に日常生活用具等に係る費用の一部を給付することで、障害者（児）の地域における安定的な自立生活を支援するもので、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	実績に応じて経費の一部を助成する事業であり、事業所の安定的な運営と障害者の自立支援に資するものである。						
	事業実施方法の妥当性	普通	申請に対する給付決定を行うものであり、現状を踏まえ実施方法は妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	居住系サービスを提供する事業所に対し、安定した運営が行えるよう経費の一部を助成し、また、重度の心身障害者（児）に日常生活用具等に係る費用の一部を給付することで、障害者（児）の地域における安定的な自立生活を支援するもので、継続して実施する必要がある。予算計上においては、居住系サービスの利用者増を踏まえた増額をした。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所 管 課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	障害者センター管理運営事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	国分寺市障害者センターを管理運営し、障害のある市民の自立及び社会活動への参加を促進する。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	18 障害者福祉	
	●	●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	228,457,659	231,490,000	228,841,326	98.9%	254,584,000	110.0%	234,284,000	▲ 20,300,000	92.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
障害福祉サービス等利用延べ人数（人）		34,566	31,175	14,294	17,400	32,000			
決 算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	障害者センターは、市内で唯一あらゆる障害のある方を受け入れて支援する施設で、身近な相談支援から自立訓練、生活介護等の障害者総合支援法内の事業を行う多機能型事業所であり、継続して実施する必要がある。							
予 算 編 成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害の種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的なサービスを提供しており、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	安定した事業実績のある社会福祉法人を指定管理者とし、事業を実施している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	障害者センターは、市内で唯一あらゆる障害のある方を受け入れて支援する施設で、身近な相談支援から自立訓練、生活介護等の障害者総合支援法内の事業を行う多機能型事業所であり、継続して実施する。事業を実施するために必要な経費を精査し、予算計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	障害者就労支援センター事務事業		細事業	—					
事業目的・事業概要	就労支援センターを設置し、一般就労に向けた支援及び就職後の定着支援を行う。障害者が地域で自立して生活し、その生活の質の向上を図ることができるよう、能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられるようにする。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	18 障害者福祉	
			●	●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	27,200,000	27,077,000	27,077,000	100.0%	27,101,000	100.1%	27,593,000	492,000	101.8%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
支援件数（件）		3,975	3,985	1,936	1,980	4,000			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	生活面も含めた一般就労に関する相談、一般就労に向けたハローワーク等への同行及び就職後の職場定着支援は、障害者が安定した生活を営むにあたって重要な支援である。ハローワーク、企業等への訪問活動などを積極的に行い、障害者雇用に取り組む職場の新規開拓を推進していく必要があり、障害者の就労に向けて、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	関係機関との連携及び企業への訪問等により就労支援及び職場定着を図っており、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	高い	就労支援に実績のある社会福祉法人に委託し、事業を実施している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	生活面も含めた一般就労に関する相談、一般就労に向けたハローワーク等への同行及び就職後の職場定着支援は、障害者が安定した生活を営むにあたって重要な支援である。ハローワーク、企業等への訪問活動などを積極的に行い、障害者雇用に取り組む職場の新規開拓を推進していく。委託事業を実施するために必要な経費を精査し、予算計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	福祉関係団体の補助金事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	障害者やその家族による地域での活動を支援し、社会参加の促進を図ることで、団体活動が円滑に行われるよう、障害者団体等の運営費及び事業費の一部を補助する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●	●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	11,530,287	10,307,000	10,307,000	100.0%	10,307,000	100.0%	10,307,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
補助額（円）		11,530,287	10,307,000	10,307,000	0	10,307,000			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	障害者団体等の運営費及び事業費の一部を補助し、会員会費では賅いきれない活動を支えることにより、独自の研修会開催などによる意識啓発のほか、各団体が行う事業を通じて社会参加の促進及び生活の維持向上を図ることができる。障害特性を踏まえた障害別の団体の育成は必要な事業であり、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害者団体等への支援により、団体の活動が円滑に行われ、障害者やその家族の社会参加の促進が図られている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	障害者団体等の運営状況は厳しく、補助により安定した活動を継続している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	障害者団体等の運営費及び事業費の一部を補助し、会員会費では賅いきれない活動を支えることにより、独自の研修会開催などによる意識啓発のほか、各団体が行う事業を通じて社会参加の促進及び生活の維持向上を図ることができる。障害特性を踏まえた障害別の団体の育成は必要な事業であり、継続して実施する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	心身障害者（児）通所福祉施設運営の助成事務事業		細事業	—					
事業目的・事業概要	障害者の日中の活動場所を確保し、自立した日常生活または社会生活を送れるようにするため、心身障害者の通所授産施設に対し、適切な補助を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	18,146,709	18,315,000	18,314,809	100.0%	18,483,000	100.9%	18,483,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
施設確保数（施設）		1	1	1	1	1			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	安定的な障害者の日中活動の場の確保のため、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害者の日中の活動場所を確保し、地域で暮らし続けられる基盤整備として有効な施策である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	事業実施にあたっては、法人や地権者との十分な調整が必要となる。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	安定的な障害者の日中活動の場の確保のため、継続して実施していく。令和2年度と同額で施設の賃借料を予算計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	障害者保護措置事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	在宅生活の障害者及び障害児（以下「在宅障害者等」という。）を介護している保護者の急病、事故その他やむを得ない理由により家庭における介護が困難になった場合に、在宅障害者等を緊急かつ一時的に施設において入所保護する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	112,600	408,000	163,300	40.0%	263,000	64.5%	348,000	85,000	132.3%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
利用延日数（日）		10	15	0	10	28			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	在宅障害者等を介護している保護者が急病、事故等によって一時的に介護が困難になった場合等において、施設において緊急一時的に当該在宅障害者等を保護するものであり、日常生活上の緊急支援が必要な在宅障害者等にとって必要不可欠な事業であるため、今後も継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	在宅障害者等の緊急保護が必要な切迫した状況に対し、緊急一時保護の有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	普通	入所施設へ緊急一時保護の業務を委託済						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	在宅障害者等を介護している保護者が急病、事故等によって一時的に介護が困難になった場合等において、施設において緊急一時的に当該在宅障害者等を保護するものであり、日常生活上の緊急支援が必要な在宅障害者等にとって必要不可欠な事業であるため、今後も継続して実施する必要がある。予算計上においては、コロナ禍の影響も踏まえ、不測の事態に対応すべく対応日数を増やしたことにより増額となった。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	地域生活支援事務事業（任意事業）			細事業	障害者虐待防止対策支援事務事業				
事業目的・事業概要	障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）への虐待の防止及び虐待事案の解決等に当たり専門的知見を有する者の判断を必要とする場合には、弁護士等からのアドバイスを受けて適切な対応を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	128,255	416,000	158,600	38.1%	424,000	101.9%	379,000	▲ 45,000	89.4%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
アドバイザー相談延べ人数		7	11	2	8	12			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	障害者虐待防止法の規定により障害者等への虐待に関する通報及び届出があった際には、その適切な対応に当たって、専門的知見を有する弁護士等からの助言が極めて有効である。本事業は、障害者等のセーフティネットとして必要不可欠なものであるため、今後も継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害者虐待防止法の規定により、障害者等への虐待事案においては、当該障害者等に対する適切な保護対応等が市に求められており、弁護士等を活用した事業効果は高い。						
	事業実施方法の妥当性	普通	弁護士等のアドバイザーを活用するとともに、入所施設へ緊急一時保護の業務を委託済。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	障害者虐待防止法の規定により障害者等への虐待に関する通報及び届出があった際には、その適切な対応に当たって、専門的知見を有する弁護士等からの助言が極めて有効である。本事業は、障害者等のセーフティネットとして必要不可欠なものであるため、今後も継続して実施する必要がある。予算計上においては、アドバイザーの相談実績を踏まえ回数減による減額とした。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	障害者就労支援事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	障害者が地域において社会的自立ができるよう支援するため、福祉的就労の場を確保する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	18 障害者福祉	
				●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	579,919	497,000	473,800	95.3%	1,547,000	311.3%	509,000	▲ 1,038,000	32.9%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
トイレの維持管理		実施	実施	実施	実施	実施		実施	
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	国分寺市障害者計画における基本目標「自分らしい働きかたへの支援」に基づいて、障害者の福祉的就労ができる場を確保するため、支援を継続していく必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害者の福祉的就労の場を確保と共に、地域との交流も促進され、自立への支援となっている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	障害者だけでなく、市民の交流の場として、市の資源を有効に活用している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	国分寺市障害者計画における基本目標「自分らしい働きかたへの支援」に基づいて、障害者の福祉的就労ができる場を確保するため、支援を継続していく。予算計上にあたっては、活動場所の樹木剪定や修繕等が不要となるため、減額とした。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	障害者手当事務事業			細事業	特別障害者手当等支給事務事業				
事業目的・事業概要	在宅の重度障害者等で、日常生活において常時介護を必要とする者に対して手当を支給することにより、福祉の向上を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	43,808,490	48,336,000	46,121,510	95.4%	52,720,000	109.1%	53,802,000	1,082,000	102.1%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
手当支給額（円）		48,321,000	46,121,510	24,671,610	28,048,390	53,786,000			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	第1号法定受託事務であり、在宅の常時介護を必要とする障害者の経済的負担の軽減や自立を促進するため、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害者及び介護者の経済的負担の軽減を図り、障害者の自立の促進に資するものであり有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	申請に対する決定を行うものであり、現状を踏まえ実施方法は妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	第1号法定受託事務であり、在宅の常時介護を必要とする障害者の経済的負担の軽減や自立を促進するため、継続して実施する必要がある。予算計上においては、受給者数の増加を見込み増額した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課		福祉部 障害福祉課					
事務事業	障害者手当事務事業			細事業	心身障害者福祉手当支給事務事業				
事業目的・事業概要	重度心身障害者等に対して手当を支給する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	194,924,900	202,533,000	200,960,100	99.2%	207,785,000	102.6%	209,827,000	2,042,000	101.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
心身障害者特例福祉手当受給者数（人）		651	646	658	654	660			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	重度及び中度の身体障害者並びに知的障害者の経済的負担の軽減や自立を促進するため、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	障害者及び介護者の経済的負担の軽減を図り、障害者の自立の促進に資するものであり有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	申請に対する決定を行うものであり、現状を踏まえ実施方法は妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	重度及び中度の身体障害者並びに知的障害者の経済的負担の軽減や自立を促進するため、継続して実施する必要がある。予算計上においては、受給者数の増加を見込み増額した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	障害者手当事務事業			細事業	東京都重度心身障害者手当支給事務事業				
事業目的・事業概要	在宅の常時介護を必要とする重度障害者に対して手当を支給する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	34,996	35,000	34,210	97.7%	36,000	102.9%	36,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
処理件数(件)		203	199	95	105	205			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、在宅の常時介護を必要とする重度障害者の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	障害者及び介護者の経済的負担の軽減を図ることにより、障害者の自立の促進に有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	申請に対する決定を行うものであり、現状を踏まえ実施方法は妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、在宅の常時介護を必要とする重度障害者の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。予算計上においては、ここ数年の大幅な増減が見られないため令和2年度と同額を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課								
事務事業	難病者事務事業						細事業	—			
事業目的・事業概要	<p>治癒が著しく困難な疾病にかかっている者に対して特殊疾病者福祉手当を支給する。また、難病医療費助成の申請及び変更等の手続きを行う。</p>										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	48,981,210	54,489,000	50,991,835	93.6%	58,245,000	106.9%	62,374,000	4,129,000	107.1%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
手当支給金額（円）		47,172,000	49,170,000	26,508,000	29,652,000	60,120,000					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	<p>東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、難病等の治療にかかる医療費の一部を助成する事業として、継続して実施する必要がある。また、特殊疾病者福祉手当を支給して、在宅の難病患者等の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。</p>									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	疾病に伴い特別な介護等を必要とする難病患者の経済的負担の軽減策として有効である。								
	事業実施方法の妥当性	普通	申請に対する決定を行うものであり、現状を踏まえ実施方法は妥当である。								
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	<p>東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、難病等の治療にかかる医療費の一部を助成する事業として、継続して実施する必要がある。また、特殊疾病者福祉手当を支給して、在宅の難病患者等の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。予算計上においては、特殊疾病手当の受給者数の増加が続いていることから、当該増加に対応すべく増額をした。</p>										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業		細事業	—					
事業目的・事業概要	身体障害者手帳1級の重度脳性麻痺者（20歳以上の者）に対して、介護人を派遣することにより、生活圏の拡大を図るなど、当該重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	5,766,240	5,668,000	5,412,000	95.5%	5,668,000	100.0%	4,724,000	▲ 944,000	83.3%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
派遣日数（日）		879	825	318	360	864			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	重度脳性麻痺者の在宅生活を支援する事業であり、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	重度脳性麻痺者（20歳以上の者）の生活圏の拡大を図るなど、当該重度脳性麻痺者の福祉の増進を図るものであり有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	普通	障害者の状況把握、制度利用の案内・受付・介護人派遣の実績に基づく支給事務が主であり直営によることが妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	重度脳性麻痺者の在宅生活を支援する事業であり、継続して実施する必要がある。予算計上においては、現時点での実利用者数分を見込んだ。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	障害者救急通報システム等事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	ひとり暮らし等の重度身体障害者又は難病患者（以下「重度身体障害者等」という。）が急病等の緊急事態に陥った場合にあっては救急通報機器により、ひとり暮らし等の重度身体障害者等が火災による緊急事態に陥った場合にあっては火災警報機により東京消防庁へ自動通報するシステムを居宅内に設置し、その生活の安全を確保する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	83,353	273,000	77,971	28.6%	262,000	96.0%	121,000	▲ 141,000	46.2%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
機器設置数（件）		2	2	2	2	1			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	ひとり暮らし等の重度身体障害者等の家庭において緊急事態が発生した際、不安の解消や生活の安全を確保する上で必要不可欠な事業であり、今後も継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	重度身体障害者等に緊急事態が発生した際への不安の解消や生活の安全を確保する上で有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	機器の設置、保守等は委託により実施						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
要改善	ひとり暮らし等の重度身体障害者等の家庭において緊急事態が発生した際、不安の解消や生活の安全を確保する事業であるが、利用者数が減少しており、類似制度の状況も踏まえ見直しをする必要がある。予算計上においては、執行状況、機器設置数の見込みを踏まえ減額した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	東京都心身障害者医療事務事業				細事業	—			
事業目的・事業概要	心身障害者に対して医療費の一部を助成する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	141,998	195,000	193,969	99.5%	201,000	103.1%	201,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
医療助成件数（件）		338	268	101	130	250			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、心身障害者の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	心身障害者の医療費の負担軽減に有効である。						
	事業実施方法の妥当性	低い	他の公費医療費助成制度との負担割合等の調整が多くなり、他課等との連携が不可欠であるため、健康保険の情報を持たない当課での処理は効率的ではない。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、心身障害者の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。予算計上においては、事務処理に係る需用費、役務費を計上し、前年度と同額とした。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	東京都心身障害者扶養年金支給事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	廃止となった扶養年金制度の年金給付等に関する申請書等の受理に係る事務を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	18,755	21,000	20,945	99.7%	21,000	100.0%	21,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
年金給付受給者数(人)		60	60	60	60	60			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、制度廃止以降の年金清算や年金受給の諸手続きがあるため、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	身近な市の窓口で手続きを行えるため、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	事務量、件数からアウトソーシングの有効性は低く、現行の事業実施は妥当である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	制度廃止以降の年金清算や年金受給の諸手続きがあるため、継続して実施する必要がある。予算計上においては、事務処理に係る需用費、役務費を計上し、前年度と同額とした。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	東京都心身障害者扶養共済支給事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	心身障害者の保護者に万一の事が起こった場合、障害者に年金の給付を行うための申請書等の受理に係る事務を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	19,821	21,000	20,000	95.2%	21,000	100.0%	21,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
加入者数(人)		18	18	17	17	17			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、心身障害者の年金給付事業として、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	身近な市の窓口で手続きを行えるため、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	事務量、件数からアウトソーシングの有効性は低く、現行の事業実施は妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	心身障害者の年金給付事業として、継続して実施する必要がある。予算計上においては、事務処理に係る需用費、役務費を計上し、前年度と同額とした。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課							
事務事業	心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業		細事業	—						
事業目的・事業概要	心身障害者の適切な医学的治療又は機能回復訓練を確保するための通院又は通所に要する交通費及び社会参加を促進するために要する交通費を助成する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	12,274,951	14,175,000	12,276,965	86.6%	14,438,000	101.9%	13,440,000	▲998,000	93.1%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
助成件数(件)		2,358	2,272	830	1,570	2,560				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	要改善	心身障害者(児)が公共交通機関などを利用して、医療機関の受診又は社会参加をするための交通費の一部を助成する事業であるが、助成対象、助成方法など制度の仕組みについては、見直しを図ることが望ましい。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	治療、機能回復訓練又は社会参加を促進するため、有効である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	制度の見直しを検討中であり、当該見直し内容に応じた実施方法の検討が望ましい。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
要改善	心身障害者(児)が公共交通機関などを利用して、医療機関の受診又は社会参加をするための交通費の一部を助成する事業であるが、助成対象、助成方法など制度の仕組みについては、見直しを図ることが望ましい。予算計上においては、執行状況、利用延人数の動向を踏まえ減額した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課							
事務事業	心身障害者（児）診断書料助成事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	身体障害者手帳の交付申請をする際に添付が必要となる指定医師の診断書の作成料を助成する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
			●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	804,300	945,000	856,120	90.6%	908,000	96.1%	2,010,000	1,102,000	221.4%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）		目標値			
助成件数（件）		255	275	115	125		650			
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	要改善	身体障害者手帳の交付手続きに要する身体障害者福祉法指定医師による診断書の作成料を助成することで、身体障害者の経済的負担の軽減を図る事業であるが、市の単費による特定の診断書の作成に係る助成事務事業であり、今後の事業の在り方について、検討していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	身体障害者の経済的負担の軽減に寄与している。							
	事業実施方法の妥当性	普通	申請に対する助成決定を行うものであり、現状を踏まえ実施方法は妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
要改善	身体障害者手帳の交付を受けようとする者に対し、交付に要する診断書の作成料を支給（4,200円上限）しているが、例規改正（令和3年6月施行予定）を行い、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けようとする者も対象に追加することを検討。なお、追加に伴い作成料の支給上限額を3,000円に変更予定。予算計上においては、現行の身体障害者手帳申請への助成件数の増加及び新たに対象追加を予定している精神障害者保健福祉手帳申請への助成件数を見込み増額した。なお、次年度より事業名を「身体障害者（児）等診断書料助成事務事業」に変更する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	身体障害者福祉電話通話料助成事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	外出が困難な在宅の重度身体障害者に貸与した福祉電話の通話料の一部を助成する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	109,751	120,000	111,368	92.8%	120,000	100.0%	90,000	▲ 30,000	75.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
貸与台数(台)		4	4	3	3	3			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	日常生活用具給付等事務事業において、福祉電話の貸与を受けた重度身体障害者が支払う電話料金の一部を助成する事業であり、当該重度身体障害者のコミュニケーションの確保を図るため、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	重度身体障害者のコミュニケーション確保に有効な事業である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	申請に対する助成決定を行うものであり、現状を踏まえ実施方法は妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	日常生活用具給付等事務事業において、福祉電話の貸与を受けた重度身体障害者が支払う電話料金の一部を助成する事業であり、当該重度身体障害者のコミュニケーションの確保を図るため、継続して実施する必要がある。予算計上においては、貸与台数の減に伴い予算額を減額した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	重度心身障害者寝具乾燥事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	身体上の理由により寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者に対し、月1回の寝具乾燥及び年2回の寝具丸洗いをを行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
			●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	74,628	111,000	58,740	52.9%	50,000	45.0%	50,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
実施回数(回)		19	15	5	6	12			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	一定の所得基準以下の寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者のみの世帯において、日常生活における衛生環境の向上を目的に当該寝具の乾燥、洗濯等を行う事業であり、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	衛生的で快適な日常生活を確保するために有効な事業である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	本事業は委託により実施している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	一定の所得基準以下の寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者のみの世帯において、日常生活における衛生環境の向上を目的に当該寝具の乾燥、洗濯等を行う事業であり、継続して実施する必要がある。予算計上においては、実利用者の増減がないものとして令和2年度と同額を見込んだ。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	障害者地域緑化推進事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	障害者の就労の機会を拡大し、工賃確保を図るとともに、自立と社会活動への参加を促進するため、緑を創出・保全する事業を市内の障害者事業所等に委託する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	18 障害者福祉	
	●			●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	10,187,316	10,837,000	10,836,556	100.0%	10,999,000	101.5%	11,000,000	1,000	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
工賃実績額（平均） （円）		29,741	29,252	23,958	27,195	28,333			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	街路等において四季折々の草花や樹木を植栽し、適切な維持管理によって良好な景観を形成する環境整備事業を障害者総合支援法内の就労継続支援B型事業所が行っており、障害者の就労の場となっている。障害のある方が自立した社会生活及び社会参加をするために継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	障害のある方の就労機会の拡大や自立と社会活動への参加の促進に有効な事業となっている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	障害者総合支援法内の就労継続支援B型事業所へ委託することにより、障害のある方の貴重な就労の場を創出している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	街路等において四季折々の草花や樹木を植栽し、適切な維持管理によって良好な景観を形成する環境整備事業を障害者総合支援法内の就労継続支援B型事業所が行っており、障害者の貴重な就労の場となっている。コロナ禍で利用者の活動が減少したことにより工賃実績値が伸びていないが、障害のある方が自立した社会生活及び社会参加をするために継続して実施する必要がある。委託規模に変更は無いため、予算額も前年度とほぼ同額とした。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所 管 課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	障害者（児）支援給付等加算事務事業			細事業	障害者日中活動系サービス推進事務事業				
事業目的・事業概要	障害者総合支援法に基づく自立支援給付費に加え、日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援）を実施している事業所等に対し、施設運営に要する経費の一部を補助することにより、サービスの向上を図り、障害者等に対しより質の高いサービスの提供を行う。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	62,348,000	67,602,000	66,283,000	98.0%	71,190,000	105.3%	71,228,000	38,000	100.1%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
基本補助対象事業所数（件）		9	9	9	9	9			
決 算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援）を行っている事業所の運営費の一部を補助することで、サービスの質の向上を図るための事業であり、継続して実施する必要がある。							
予 算 編 成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	自立支援給付費に上乗せする形での補助制度であり、事業運営の安定化を図るため必要である。また、サービスの向上に努力した事業所等に加算をすることにより、よりよいサービスの提供に繋がりが、有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	普通	事業の実施内容を確認し、審査する必要があるため、アウトソーシングは困難である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援）を行っている事業所の運営費の一部を補助することで、サービスの質の向上を図るための事業であり、継続して実施していく。対象となる事業所から提出された積算資料を精査し、適切に予算計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所 管 課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	障害者（児）支援給付等加算事務事業			細事業	重症心身障害児（者）通所運営費補助金事務事業				
事業目的・事業概要	重症心身障害児（者）の通所事業の安定化を図り、重症心身障害児（者）の日中活動の場を確保するため、東京都の指定を受けた事業所に対し、生活介護等の通所事業の運営にかかる費用の一部を補助することで、在宅の重症心身障害児（者）が地域において自立した日常生活及び社会生活を送ることができるようにする。								
事業根拠	法令等	市 例 規	市 要 綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 （円）	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	3,849,300	3,047,000	2,718,820	89.2%	3,066,000	100.6%	4,299,000	1,233,000	140.2%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
延べ利用日数（日）		294	201	104	100	210			
決 算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	重症心身障害児（者）通所事業の安定化を図り、重症心身障害児（者）が地域で暮らし続けられるための基盤を確保するための事業であり、継続して実施する必要がある。							
予 算 編 成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	在宅の重症心身障害児（者）が、専門の医師及び看護師による診断、日常生活動作訓練、保持している運動機能等の低下防止等の療育や地域社会の中で生活していくための支援を十分に受けるために、事業所の運営に係る費用の一部を補助する本事業の有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	普通	東京都の指定及び基準単価に基づいて、実際にかかった事業運営費用の一部を補助しており、効率的であるため、アウトソーシングの必要性は低い。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	重症心身障害児（者）通所事業の安定化を図り、重症心身障害児（者）が地域で暮らし続けられるための基盤を確保するための事業であり、継続して実施していく。利用実績等を勘案して、利用日数を適切に見積もり、予算計上を行った。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	中等度難聴児発達支援事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない18歳未満の中等度の難聴児童に対し、補聴器購入費の一部を助成することにより、生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	669,272	1,059,000	1,058,670	100.0%	1,390,000	131.3%	1,200,000	▲ 190,000	86.3%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
支給件数		9	6	0	5	8			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	一定の所得基準以下の寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者のみの世帯において、日常生活における衛生環境の向上を目的に当該寝具の乾燥、洗濯等を行う事業であり、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	中等度の難聴児童の健全な発達を支援するもので、有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	申請に対する助成決定を行うものであり、現状を踏まえ実施方法は妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	一定の所得基準以下の寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者のみの世帯において、日常生活における衛生環境の向上を目的に当該寝具の乾燥、洗濯等を行う事業であり、継続して実施する必要がある。予算計上においては、執行状況を踏まえ令和2年度予算より減額をした。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 障害福祉課				
事務事業	障害者理容・美容サービス事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	理容又は美容を受ける機会の少ない重度心身障害者に対し、理容・美容券を支給する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4,221,506	5,462,000	4,468,076	81.8%	4,966,000	90.9%	5,519,000	553,000	111.1%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
支給人数		494	536	519	580	630			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	重度心身障害者の衛生の保持に必要な事業であり、継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	理・美容券は店舗でのみ使用が可能であるため、移動が難しい障害者への対応は課題である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	本事業は委託により実施している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	重度心身障害者の衛生の保持に必要な事業であり、継続して実施する必要がある。予算計上においては、支給人数の増加と利用率を踏まえ増額した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

		所管課	福祉部 障害福祉課						
事務事業	精神保健相談事務事業				細事業	—			
事業目的・事業概要	精神障害者及びその家族に対して、保健医療及び福祉に関する相談を行い、日常生活や療養上の悩み、生活上の諸問題を解決する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	5,300,000	9,740,000	9,710,000	99.7%	9,740,000	100.0%	9,740,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
心の健康相談利用延人数		26	25	8	20	24			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	関係機関と連携を図りながら、精神疾患に係る受診対応、医療継続等の支援や、日常生活の過ごし方等、本人や支援者の相談支援を行っており、今後も継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	身近な場所で精神障害者及びその家族が適切な相談を受けることができ、不安の軽減や日常生活の維持に有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	保健師や精神科医の有資格者によって、円滑な相談支援を行っている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	今年度上半期においてはコロナ禍の影響で対面での相談を控える傾向もあったが、精神障害者及びその家族が、有資格者による適切な相談を受けるために必要な事業であり、有効性・妥当性ともに高く、令和3年度は前年度と同規模とした。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業			細事業	高齢福祉課関係事務事業				
事業目的・事業概要	補助金交付額確定に伴い、超過額を返還する。 前年度分の補助金交付額確定に伴い、国・都・支払基金からの超過額を返還する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,004,000	2,601,000	2,601,000	100.0%	1,000	0.0%	1,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
期日内の執行率100%		達成	達成	—	達成	達成			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	補助金のルールに則り、適時精算する。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	必要に応じ精算をしている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	金額の精査が必要である						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	補助金のルールに則り、適時精算する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	老人クラブ助成事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市内老人クラブ及び市老人クラブ連合会が行う事業等に要する経費について、市がその一部を補助することにより高齢者福祉の増進を図ることを目的とする。また、老人クラブ連合会の活動の拠点を福祉センターとしている。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	9,313,287	9,895,000	9,736,603	98.4%	10,666,000	107.8%	9,853,000	▲ 813,000	92.4%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
老人クラブ会員数		1,561人	1,572人	1,468	1,468	1,470			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	老人クラブは、様々な活動を通じて会員の健康増進を図り、また、高齢社会における地域福祉を支える団体として地域で果たす役割は非常に大きいことから、補助金を交付し、活動を継続的に支援する必要がある。老人クラブの運営には、自主財源の確保と組織率を高めることが必要のため、連合会や各クラブにおいても会員勧誘活動を行っており、市としても引き続き市報での情報提供や会員増強に向けた活動への支援等を行っていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	高齢者福祉の増進を図るため、事業費の一部を補助することで活動を支援する。その結果として、高齢者が元気に生きがいを持って活動することができる。						
	事業実施方法の妥当性	普通	対象者が高齢者であり、事務的作業(補助金の申請や報告書等)の支援が必要である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	高齢者の福祉増進や生きがいを持って活動するために必要な事業であり、次年度以降も継続して実施する必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	民間保護施設建設費助成事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	介護施設の整備により高齢者福祉の増進を図るため、社会福祉法人による特別養護老人ホーム等介護施設の整備について、建設に係る経費の一部を、例規に基づき複数年にわたって助成する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
			●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	59,988,057	56,353,000	56,352,257	100.0%	32,288,000	57.3%	27,582,657	▲ 4,705,343	85.4%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
助成件数（件）		7	6	4	0	3				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	条例、規則の規定に基づき、特別養護老人ホーム等の建設に係る土地取得及び建物建設に要する借入に対して、助成金を交付する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	施設整備が図られている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	例規の規程に基づく法人（施設）に対して、助成金交付に伴う事務を執行している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	条例、規則の規定に基づき、特別養護老人ホーム等の建設に係る土地取得及び建物建設に要する借入に対して、助成金を交付する必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	さわやかプラザもとまち管理運営事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の元気な高齢者を対象に、地域生きがい交流事業の実施および高齢者の自主的活動のために場の提供を行う。 ・介護予防、地域交流、地域づくりに資する指定管理者自主事業を実施する。 ・施設・設備の適切な維持管理、市施設に係る維持管理経費（光熱水費等）の執行を行う。 									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	31,615,759	33,824,000	32,585,566	96.3%	27,567,000	81.5%	31,706,000	4,139,000	115.0%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
年間延べ利用者数（人）		35,650	33,065	—	25,000	25,000				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	平成21年度から特定非営利活動法人を指定管理者に指定して管理運営を行っている。地域の実情・利用者ニーズを踏まえた効率的・効果的な管理運営を図っている。また、地域の人材を活用したイベントを積極的に実施し、住民の生きがいがづくりや、地域づくり、介護予防に資する事業として、継続して実施することが望ましい。一方で、運営者が高齢化しており、事業を継続して運営していくためには世代交代等を行いながら、体制を維持していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	生きがいがづくり・介護予防の拠点として地域住民に認知されている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	地域住民により組織された指定管理者により運営されており、地域ニーズを捉えた事業が展開されている。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	地域の生きがいがづくり・介護予防に資する事業として継続する必要がある。ただし、新型コロナ禍において来館者が減少していることから、事業の内容や運営について工夫していく必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	介護老人保健施設すこやか・高齢者在宅サービスセンターふれあい管理運営事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	介護老人保健施設すこやか・高齢者在宅サービスセンターふれあいの施設・設備の適切な維持管理を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,027,220	2,211,000	2,161,481	97.8%	5,308,000	240.1%	3,392,000	▲1,916,000	63.9%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
月平均利用者数(人)①施設サービス②短期入所③通所リハ④通所介護		①1,218人②124人③290人④404人	①1,239人②125人③285人④422人	①2,045人②134人③415人④566人	①2,045人②134人③415人④566人	①2,045人②134人③415人④566人			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	要改善	高齢者の保健の向上と福祉の増進を図るため設置された施設であり、適切な施設維持管理に努めていく必要がある。施設の開設から年月が経ち、介護保険を取り巻く市の状況も変化しており、公設民営の介護保険施設等としての役割、在り方を検討するため、「国分寺市介護老人保健施設及び高齢者在宅サービスセンター運営方針策定等検討委員会」を設置した。平成30年度から令和元年度にかけて5回開催され、令和元年11月19日付けで報告書が提出された。報告内容の実現に向け、運営法人と協議を行う必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	普通	新規利用者の獲得等稼働率の向上を図る必要がある。						
	事業実施方法の妥当性	普通	事業の開始当初から状況が変わってきているため、改めて公設民営の介護保険施設等としての役割、在り方を検討する必要がある。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
要改善	高齢者の保健の向上と福祉の増進を図るため設置された施設であり、適切な施設維持管理に努めていく必要がある。「国分寺市介護老人保健施設及び高齢者在宅サービスセンター運営方針策定等検討委員会」の報告書の内容を具現化するため、一定の検討期間を設ける必要があることから、令和3年4月からの指定期間を1年間としている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、より良質なサービスを提供する事業者の誘導を図り、整備費用の補助を行う。国分寺市介護保険事業計画の施設等整備計画に基づき、整備を行う法人等に対し整備費用の補助を行い、介護基盤施設の整備の推進を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	17 高齢者福祉	
			●	●	●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	100,000	250,000	250,000	100.0%	238,637,000	95454.8%	23,126,000	▲ 215,511,000	9.7%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
介護保険事業計画に基づく施設整備数		0	0	0	1	2			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	拡大・拡充	第7期国分寺市介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所である認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を推進するため、整備費用の補助を行っていく予定である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	整備事業者に対して、整備費用の補助を行うことは整備の促進及び事業の安定を図ることにつながるため有効である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	地域密着型サービス事業所の整備事業者の選定は公募により行い、審査基準に基づき国分寺市介護保険施設等整備及び運営事業者選定委員会により決定するため、より良質なサービスを提供する整備事業者を選定することができる。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	引き続き第7期国分寺市介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所である認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護整備費用の補助を行うことに加え、新たに第8期国分寺市介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の整備事業者の選定を進めることから、整備費用の補助金と整備事業者選定に係る費用を計上する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	高齢者保護措置事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	措置による施設入所又は介護サービスの導入により、高齢者の健康で安心な暮らしを確保する。環境上及び経済上の理由により自宅での生活が困難な高齢者を施設入所により養護する。また、重度の認知症や虐待等のやむを得ない事由により介護保険給付を受けることが困難な高齢者に対して措置により介護サービスの提供を行う。 環境上及び経済上の理由により、自宅での生活が困難な高齢者を施設に入所させ養護する。また、重度の認知症や虐待等のやむを得ない事由により介護保険給付を受けることが困難な高齢者に対し、措置により介護保険サービスを利用できるようにする。虐待対応についてもこの事務事業で対応する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	12,610,729	14,925,000	13,591,221	91.1%	14,616,000	97.9%	14,744,000	128,000	100.9%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度			
					上半期	下半期	目標値			
①養護老人ホーム入所措置②特別養護老人ホーム入所措置③短期入所生活介護措置④小規模多機能型居宅介護措置延べ人数（人）		利用者数①6人②0人③0人④1人	利用者数①6人②1人③0人④0人		利用者数①6人②3人③0人④0人	利用者数①6人②2人③0人④1人	利用者数①6人②0人③0人④1人			
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	本事業は、老人福祉法第10条の4に規定する在宅における介護サービス等の措置と、同法第11条に規定する老人ホームへの入所等の措置である。被虐待高齢者、認知症独居高齢者等の日常生活に支障がある高齢者がその置かれている環境や心身の状況に応じて最も適切な処遇を受けられるようにするためにも、事業を継続する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	高齢者虐待等により、日常生活に支障がある高齢者を保護するために必要な事業である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	市内外の特別養護老人ホームへの措置実績があり、緊急対応としての成果は上がっている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	本事業は、老人福祉法第10条の4に規定する在宅における介護サービス等の措置と、同法第11条に規定する老人ホームへの入所等の措置である。被虐待高齢者、認知症独居高齢者等の日常生活に支障がある高齢者がその置かれている環境や心身の状況に応じて最も適切な処遇を受けられるようにするためにも、事業を継続する必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	高齢者紙おむつ等支給事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	常時おむつの必要な在宅の要介護3～5の者に紙おむつ等を支給して、要介護認定者及びその介護者の経済的、身体的負担の軽減を図る。※平成25年10月1日に制度改正し2号被保険者にも拡大。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	23,772,324	22,947,000	25,082,010	109.3%	26,900,000	117.2%	27,283,000	383,000	101.4%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
延べ受給者数(人)		3,936	4,219	2,166	2,194	4,416				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	在宅の要介護者が置かれている環境の衛生を保持することができ、介護者に対する支援策としても有効であるため、継続する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	対象高齢者及び養護者への身体的・経済的負担負担を軽減してしている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	本事業は、商品の配達、商品代金の支払い、商品の変更等を配達業者へ委託している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	在宅の要介護者が置かれている環境の衛生を保持することができ、介護者に対する支援策としても有効であるため、増加分を見込んだ上で引き続き次年度も委託料を計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	高齢者等訪問理容・美容サービス事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	寝たきり等、健康上の理由等により、店舗に行けない高齢者等に対して理容師・美容師を居宅に派遣することができる訪問券（店舗での使用も可）を支給し、理容・美容サービスを受ける機会の少ない高齢者等の衛生を保持する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,198,649	2,245,000	2,470,464	110.0%	2,361,000	105.2%	2,795,000	434,000	118.4%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
支給人数		219人	232人	198人	43人	253人				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	健康上の理由により理容・美容を受ける機会の少ない高齢者に対するの制度であり、衛生保持にもなるため継続して実施する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	外出が難しかったり、自力で理・美容店に行けない高齢者の衛生保持に有効である。現行年4回利用できるが、利用回数を増やしてほしいという要望もある。							
	事業実施方法の妥当性	普通	理・美容組合や協力店舗に訪問調整や支払事務の取りまとめを依頼している。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	寝たきり等、健康上の理由等により、店舗に行けない高齢者自身や家族からの訪問理・美容サービスへのニーズは高い。増税後の単価アップや、該当利用者の増加傾向により、委託料は概ね上昇を続けており、令和3年度も前年比増を予測する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	高齢者福祉電話貸与事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	非課税世帯のひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯に対し電話等を貸与し、費用の一部を助成することにより、当該高齢者の日常生活における事故防止と孤独感を解消し、安心した日々を過ごせるようにする。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	166,477	228,000	134,571	59.0%	173,000	75.9%	132,000	▲ 41,000	76.3%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値				
				上半期	下半期(見込み)					
①福祉電話利用者数(年間)		①8人	①6人	①5人	①5人	①5人				
②緊急電話利用者数(年間)		②2人	②1人	②0人	②0人	②0人				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	事業縮小	ひとり暮らし等の高齢者の孤独感の解消や在宅で自立した生活を継続することができるように、既に利用している方に対しては継続して実施する必要がある。一方、携帯電話など多様な通信手段の普及に伴い、市が電話を貸与する必要性が薄れているため、平成29年度末をもって新規申請の受付を終了した。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	外部との連絡手段を確保するためには有効(既利用者)							
	事業実施方法の妥当性	普通	包括支援センターと一緒に調査等を行うことで効率的に運営できている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
事業縮小	緊急電話利用者1名が令和2年3月末で利用を終了したため、令和3年度については、福祉電話助成事業を利用している5名分で予算計上している。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	高齢者緊急通報システム等事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯において、病気やけがによる緊急事態になったとき、東京消防庁等に通報できる家庭用専用機器を設置することによって、緊急事態における不安の解消と迅速な救助活動を行い、当該高齢者の生活の安全を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,816,976	2,443,000	1,635,922	67.0%	1,897,000	77.7%	2,034,000	137,000	107.2%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
年度末時点利用者数（人） （内消防直通型）		30（3）	32（3）	31（3）	31（3）	33（3）				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	要改善	ひとり暮らし・高齢者のみの世帯増加により必要性が求められる事業であるが、民間で同様のサービスが充実してきていることから、今後、サービスの提供形態等について検討する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	在宅時の緊急事態に対する不安を解消することができる。							
	事業実施方法の妥当性	普通	同様の民間サービスが増加している中、公費によりサービス提供することから対象者を緊急度・必要性の高い方に絞っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
要改善	独居高齢者が増加傾向にある中、救急通報システムの利用要件に満たない市民を対象とした民間サービスの活用による新たな事業展開について情報収集を進める。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	高齢者配食サービス事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	ひとり暮らし・高齢者のみ世帯・日中独居の高齢者（65歳以上）に定期的に昼食を届けることにより高齢者の健康保持，安全等の確認に寄与し高齢者と地域との交流を深め高齢者の福祉の向上を図る。特定非営利活動法人，民間事業者に事業を委託し，昼の弁当を宅配する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
			●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,945,943	2,194,000	1,179,194	53.7%	814,000	37.1%	0	▲ 814,000	0.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
年間配食数		6,631食	4,685食	1,867食	1,623食	—			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	事業縮小	民間でも配食サービスを行っている事業者が多数整備されてきているため，食の確保においては必ずしも行政で行う必要はなくなってきている。また，安否確認，見守りに寄与している民間のサービスも出てきていることから，平成29年度末をもって新規受付を終了した。継続利用者については，事業終了について丁寧な説明を行いながら，令和2年度末までに民間サービスへの移行を図っていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	お弁当を手渡しすることで安否確認を行っているが民間でも類似のサービスがあるため行政が行うことでの有効性について検討が必要である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	「食事の提供」及び高齢者の「安否確認」について，民間業者でも多数サービス提供されているため，必ずしも行政で行う必要はなくなってきている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
廃止・中止	令和2年度末をもって事業終了するため，令和3年度の予算は計上しない。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	敬老会事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	75歳上の高齢者に対して敬老会を開催することにより、長寿を祝う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,218,514	1,243,000	1,221,078	98.2%	0	0.0%	0	0	-
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
来場者数（人）		602	592	中止	—	600			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	「生きがい推進事業協議会」で式典の内容、演目などについて協議し実施した。会場の定員があるため、対象者を市内東西に分け、分散参加への協力をお願いしている。式典を楽しみにしている方々と、高齢者を敬う観点からも継続して実施する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	参加者の満足度は高く、事業実施の効果は高い。						
	事業実施方法の妥当性	普通	市内全域より多くの参加者があり、生きがいづくりや地域見守りの点からも有効である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	高齢者福祉に資する事業として、継続の必要がある（令和2年度より、敬老記念行事事務事業へ吸収）。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	敬老記念行事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	100歳以上の高齢者に記念品を贈呈し、敬老と長寿を祝う。 100歳以上の高齢者に敬老と長寿を祝って記念品を贈呈する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	339,555	579,000	360,815	62.3%	2,115,000	365.3%	2,258,000	143,000	106.8%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
記念品贈呈者人数(人)		57	53	62	—	110				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	高齢者の長寿を祝い、敬う事業として継続する必要がある。市民ニーズを踏まえた贈呈品の選定や、贈呈に係る体制について引き続き検討していく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	普通	家族や地域の方と共に長寿をお祝いし、高齢の方への敬愛を深めることができる。							
	事業実施方法の妥当性	普通	対象者が増加しているため、他係に応援を依頼し、記念品を贈呈している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	市内に居住する高齢者を敬愛し、長寿を祝福するため、次年度も継続して実施する。市長による表敬訪問等、市内対象者宅を訪問する事業だが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次年度も訪問から郵送に変更する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	高齢者の生きがい推進事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	生きがい推進事業協議会により高齢者自身が企画し、高齢者の自立と社会参加を促進することを目的とする。高齢者が自らの生きがいを見出すため、高齢者自身が企画し、高齢者の自立と社会参加のため活動する。具体的には、市内の高齢者団体の代表による『高齢者の生きがい推進事業協議会』を組織し、「敬老会」や「市民の集い」の企画を検討する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	150,201	153,000	96,966	63.4%	0	0.0%	0	0	-	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
市民の集い来場者数（人）		306	260	—	中止	260				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	本協議会では、「敬老会」及び「いきいき高齢社会をめざす市民の集い」の企画運営について協議を行っており、市民主体の企画を行うことでよりニーズに近く有効的に運営できているため、継続して実施する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	高齢者の外出機会の創出に繋がっている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	公募市民や関係機関により組織された協議会において協議を行っており、市民主体の企画を行うことでよりニーズに近く有効的に運営できている。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	健康推進課の介護予防講演会と合同開催した市民の集いは、双方の企画の相乗効果により当日は会場が満席となり、来場者の満足度も高かった。次年度も同様の開催方法により市民ニーズを捉えた内容で企画・実施したい。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	生活支援ヘルパー事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	一時的支援が必要な、介護・要支援認定を受けていない高齢者世帯のみの方へ、ヘルパーを派遣し在宅生活の継続を図る。 ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯であって、発熱等の風邪・骨折・打撲等の疾病又は退院後の静養が必要な者、並びに介護保険非該当となり日常生活に支障がある65歳以上の者に対し、ヘルパーを派遣し、援助を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	66,873	268,000	78,822	29.4%	268,000	100.0%	221,000	▲ 47,000	82.5%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
ヘルパー派遣利用者数		2人	2人	0	1	5				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	一時的な支援を必要とする方が利用し回復することで在宅生活が継続できる事業のため、今後も継続して実施する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	地域包括支援センターを中心とした地域性及び個人のニーズに即した対応をしている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	訪問調査を地域包括支援センターが行い、ヘルパー派遣は事業者に委託している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	H30、H31において利用者が各2名。令和2年度上半期利用者0名と利用者は少ないものの、問い合わせは数件入っている状況。過去5年間を比べると、利用者数は年度毎に増減しており、予測が難しいが、過去の実績も参考にしつつ、ゼロベースから積み上げた予算を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	はいかい高齢者等家族支援サービス事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	認知症高齢者等が探索機を身につけ、その位置を介護者が把握することにより、認知症高齢者等の安全確保と介護者の負担を軽減する。また、認知症高齢者等が第三者に損害を負わせてしまった場合に備え、対象高齢者全員に個人賠償責任保険を付帯し、その損害を補償することで、家族の不安を軽減する。はいかい探索機を利用している者に利用料金の助成を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	191,074	408,000	151,368	37.1%	0	0.0%	0	0	-
事業の成果指標									
指標名 (単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期 (見込み)	目標値			
はいかい探索機の貸与 (3月31日現在の利用者数)		5人	10人	19	30	51			
決算	今後の進め方 (成果と課題)								
	拡大・拡充	認知症高齢者本人の安全確保及び介護者の負担を軽減するため継続して実施する必要がある。探索機の携帯自体が難しい高齢者もいることから今後のサービス展開について検討する必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由 (根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	認知症の方の安全や介護者の負担軽減のため有効である						
	事業実施方法の妥当性	普通	携帯電話の位置サービス等民間で実際に同様のサービスがある。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
拡大・拡充	近年より利用者数が増えており、今後も増加傾向にあるものと予想されるため、令和3年度は委託料を利用者の増加分を見込んで計上している。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	福祉型高齢者住宅事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	都営住宅内にあるシルバーピアに生活援助員（LSA）を派遣し、緊急システムを設置することにより、高齢者である入居者の居住の安定と社会福祉の増進を図る。本町・泉町シルバーピアは、社会福祉法人に事業を委託するLSA方式を採用している。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	9,880,009	10,426,000	10,274,282	98.5%	0	0.0%	0	0	-	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
シルバーピア入居世帯数		55世帯	56世帯	55世帯	55世帯	62世帯				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	介護職員初任者研修履修者等の有資格者がLSAとして勤務し管理することにより、認知症等の高齢者の対応や入居者の相談など柔軟に行っている。今後も継続して実施する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	日中についてはLSA職員を、夜間については機械警備で対応をしており、LSAを社会福祉法人等に委託しているため、専門性の高い対応ができています。							
	事業実施方法の妥当性	普通	社会福祉法人に業務を委託し、生活援助員（LSA）を派遣している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	介護職員初任者研修履修者等の有資格者がLSAとして勤務し管理することにより、認知症等の高齢者の対応や入居者の相談など柔軟に行っている。人件費単価上昇に伴い、令和3年度予算が前年比増となっている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	高齢者住宅確保事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	住まいに困っている低所得のひとり暮らし高齢者に対して、市が借り上げた民間アパートを提供し、生活の安定や住居の確保を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	11,583,468	11,611,000	11,484,000	98.9%	22,586,000	194.5%	18,258,000	▲ 4,328,000	80.8%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値				
				上半期	下半期(見込み)					
高齢者アパート戸数(戸)		13	13	13	13	11				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	所得や年齢などを理由に民間のアパートを借りることができない者について、引き続き市として対応を図っていく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	住まいにお困りの単身高齢者に、市が借り上げている民間賃貸住宅を提供する。							
	事業実施方法の妥当性	高い	生活困窮で住居を探している方等、低収入者を対象にした施設としての一定の有効性は保っている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	老朽化に伴う建替え工事を予定。 所得や年齢などを理由に民間のアパートを借りることができない者について、引き続き市として対応を図っていく必要がある。あわせて住宅困窮者が高齢者に限らないことから、横断的な連携を図りながら、施策の検討を進めていく。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	高齢者自立支援住宅改修給付事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	歩行が不安定等の理由から住宅の改修が必要な高齢者に改修の費用を給付することにより、在宅生活が継続できるようにすることを目的とする。歩行が不安定等の理由により、在宅での生活を継続するために住宅の改修が必要な高齢者に改修の費用を給付する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	3,795,544	5,454,000	3,363,345	61.7%	5,388,000	98.8%	4,074,000	▲ 1,314,000	75.6%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半年（見込み）	目標値				
給付者数（人）		13	13	9	9	12				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	本事業は介護保険給付外の改修について給付を行うものであり、介護保険制度を補完するものとして、継続して実施する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	高齢者数の増加に伴い申請も増えており、有効性は高いと考える。							
	事業実施方法の妥当性	高い	住宅の改修が必要な高齢者に改修の費用を給付することにより、在宅生活が継続できるようにすることを目的とする。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	介護保険の対象とならない部分の給付であり、高齢者の在宅生活を継続する上でその必要性は高いものと判断する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	認知症対策事務事業				細事業	認知症対策事務事業				
事業目的・事業概要	認知症本人、家族が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、相談体制や集える場所の整備を行う。 ・認知症高齢者とその家族等が集える認知症カフェを委託により実施 ・認知症高齢者を支える家族の会（きさらぎ会）の定例会開催支援									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●				●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	3,266,092	2,981,000	2,453,383	82.3%	3,723,000	124.9%	3,564,000	▲ 159,000	95.7%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
認知症カフェ利用者数（人）		537	540	57	100	250				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	高齢者人口の増加に伴い認知症高齢者の増加が見込まれる。高齢者の地域生活を支えるためにも必要な事業であり、国分寺市の実情に合わせた施策の推進が必要である。今後もより積極的な事業展開を図っていく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	介護者の情報共有や不安解消ができる場を提供できている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	憩いの場・集いの場の提供はできているが、新型コロナウイルスのリスク軽減を図る必要がある。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
要改善	新型コロナ禍の中高齢者が集うことはリスクが高いことから、会場の変更やビデオ会議システムの活用など、認知症本人・介護者の精神的不安を解消できる事業の実施方法の検討が必要である。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	高齢者地域支援事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	<p>ケアマネジャー等専門職に向けた研修の開催、権利擁護に関する普及啓発・介護予防に資する様々な事業を行い、地域の支援体制の充実や、関係機関とのネットワーク構築及び地域包括ケア体制の推進に向けた取組を実施する。また、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認及び評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画の策定、進捗状況の確認及び評価を行う。 ・高齢者の権利擁護の観点から虐待防止に向け、啓発や研修の実施等、高齢者虐待防止対策に取り組む。 ・高齢者福祉に従事する専門職へ専門研修を実施して支援を行う。 ・介護予防に資する様々な事業等を展開し、地域の支援体制の充実をはかる。 									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●		●		●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	7,894,888	11,210,000	8,459,005	75.5%	14,342,000	127.9%	6,988,000	▲ 7,354,000	48.7%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
ケアマネジャー向け研修(回数)		7	5	2	2	5				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることを目的とした地域包括ケアシステムを深化させていくためには、専門職が権利擁護や介護予防・自立支援の知識を一層深めていくことが重要である。今後も研修等を通じて、ケアマネジャーをはじめとした専門職の質の向上や人材育成に努めていく。また、同様に地域包括ケアシステム深化・推進するため、現行の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況の確認及び評価を行い、次期に反映させていく。</p>								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	ケアマネジャーは地域包括ケアシステム実現のための要である。ケアマネジメントスキルの向上のみならず、介護予防や権利擁護の知識を得ることで、高齢者を地域で支援することができる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	ケアマネジャーをはじめとした専門職が、それぞれの機能を発揮できるように研修等での人材育成が必要である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	ケアマネジャーをはじめとする専門職は、地域包括ケアシステム実現のための要である。研修等を通じて専門職の質の向上や人材育成を今後も継続していく必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	高齢者を熱中症等から守る対策事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	夏季期間における高齢者への熱中症についての注意喚起と夏場の過ごし方・熱中症対策について啓発を行う。 高齢者に対する熱中症予防の普及啓発・見守りなどの取組を実施することにより、高齢者を熱中症等から守る。また、戸別訪問を行うことにより、高齢者の実態把握を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
						●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,228,093	1,422,000	1,018,549	71.6%	1,105,000	77.7%	1,247,000	142,000	112.9%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
涼み処設置数(か所)		56	58	14	—	58				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	6月から9月にかけて戸別訪問を実施し注意喚起を行うとともに市内商店会等に協力をいただきながら涼み処を設置した。熱中症は誰でも発症する可能性があるため、高齢者のみならず地域全体で予防の普及啓発に取り組んでいく体制づくりが必要である。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	地域包括支援センターにつなぐことで、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯への支援につなぐことができる。市内公共施設を「涼み処」として開設し、クールシェアする事が出来た。							
	事業実施方法の妥当性	高い	民生委員、委託先地域包括支援センター、ケアマネジャー等との連携により実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	民生委員による熱中症注意喚起の戸別訪問は、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、ちらし等を対面ではなくポスティングとした。次年度の民生委員による配布方法は状況により判断するが、配布物等の算定は同様にした。 「涼み処」設置は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、民間企業や市内商店会への協力依頼を見送り、「涼み処」を設置可能な市内公共機関等で実施した。熱中症は誰でも発症する可能性があり、予防啓発は重要であると考えため、継続して配布物等作成予算を計上する。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	社会福祉法人等による生計困難者への利用者負担額軽減措置事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	低所得で生計が困難な方に対して、社会福祉法人等の介護サービス提供事業者が利用者負担額を軽減することにより介護保険サービスの利用促進を図る。低所得で特に生計が困難な被保険者に対して、利用料の軽減を図る。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	114,541	523,000	199,901	38.2%	482,000	92.2%	635,000	153,000	131.7%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
認定者数(人)		7	8	11	11	12				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	今後も、低所得で生計困難な方のサービス利用を支援するため、事業を実施する必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	生計困難者の介護保険サービス利用に繋げるため必要である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	国・都の補助事業であるため所要手続きが多いが、担当職員の工夫により最小限に抑えている。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	今後も、低所得で生計困難な方のサービス利用を支援するため、事業を実施する必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課						
事務事業	元気高齢者地域活躍推進事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	高齢者の健康づくり及び社会貢献等の生きがいが創出されるとともに、福祉施設等の従事者の負担軽減が図られている。市内在住の65歳以上の高齢者(第1号被保険者)が、市内介護保険施設等でのボランティア活動を行うことで、社会参加や地域貢献などの生きがいを創出するとともに、介護保険施設等従事者の負担軽減及び自身の介護予防を目的とする。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	17 高齢者福祉			
			●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	2,009,551	1,823,000	1,516,214	83.2%	2,243,000	123.0%	0	▲ 2,243,000	0.0%		
事業の成果指標											
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値					
				上半期	下半期(見込み)						
介護支援ボランティア登録人数(人)		136	145	145	180	180					
決算	今後の進め方(成果と課題)										
	現状維持	令和元年度末までの介護支援ボランティアの延べ登録者数は、145名となった。令和2年2月には受入登録施設等とボランティア登録者の意見交換会を実施し、合計18名が参加した。引き続き登録者数と受入れ施設の増加のために制度の周知を行っていくとともに、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス等を担う人材としての育成を図る必要がある。また、第8期介護保険事業計画に向けて、介護予防や高齢者の社会参加の更なる推進の観点から、ボランティア活動へのポイント付与や有償ボランティアの推進体制について改めて検討していく必要がある。									
予算 編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由(根拠)								
	事業目的に対する有効性	高い	社会参加を通して高齢者の介護予防の推進を図ることができる。								
	事業実施方法の妥当性	普通	社会参加を促進し、登録者、参加回数の向上を目指す取組が必要である。								
次年度の実施方針と予算計上の考え方											
拡大・拡充	国が進める令和3年介護保険制度の見直しにおいて一般介護予防事業等の推進方策として、ポイント付与や有償ボランティアの推進等による参加促進により介護予防等の取組を推進する方針が示されている。高齢者の社会活動の参加を促すために、ボランティアとのマッチング、調整等、地域住民のニーズを把握し活動参加の工夫が必要である。都補助事業終了に伴い、令和3年度より介護保険特別会計に変更して実施する。										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	介護保険特別会計繰出金事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	介護保険特別会計の適正な執行を行う。一般会計から介護保険特別会計へ、介護保険法第124条に規定する介護給付及び予防給付に要する費用の12.5%の額、地域支援事業の介護予防事業に要する費用の12.5%の額、地域支援事業の包括的支援事業等に要する費用の19.5%の額、職員人件費・介護認定費・その他事務費に要する費用を繰出す。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	1,270,000,000	1,347,583,000	1,347,580,000	100.0%	1,435,305,000	106.5%	1,480,123,000	44,818,000	103.1%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
期日内の執行率100%		達成	達成	—	達成	達成				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	介護給付費のルール分及び事務費の必要額を繰出すことにより、介護保険の円滑な運用が図られている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	必要に応じ精算をしている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	金額の精査が必要である							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	介護給付費のルール分及び事務費の必要額を介護保険特別会計へ繰出すことにより、介護保険の円滑な運用が図られている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]

				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	総務管理費・職員人件費その他事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	介護保険制度の適正な運営のための事務を行う。 介護保険事務にかかる職員人件費									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	116,241,937	119,462,000	110,711,306	92.7%	125,786,000	105.3%	119,956,000	▲ 5,830,000	95.4%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
条例に基づく適切な執行		数値化は難しい	数値化は難しい	数値化は難しい	数値化は難しい	数値化は難しい		数値化は難しい		
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	条例に基づく義務的経費である。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険事務の執行に有効である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	条例に基づく義務的経費である。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	条例に基づく義務的経費である。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課						
事務事業	介護保険事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	(事務処理システム):被保険者の資格・認定・給付管理を行う。 介護保険事務全体の事務費であり、主に事務処理システムの維持管理経費や変更、消耗品、印刷製本費・郵送料である。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	38,367,557	44,696,000	43,023,259	96.3%	52,037,000	116.4%	57,991,000	5,954,000	111.4%		
事業の成果指標											
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値					
				上半期	下半期(見込み)						
システムの保守・管理の適切な執行		数値化は難しい	数値化は難しい	数値化は難しい	数値化は難しい	数値化は難しい	数値化は難しい				
決算	今後の進め方(成果と課題)										
	現状維持	事務処理システム経費や需用費が主なものであり、効率的・効果的に執行されている。今後各システムの契約満了に当たっては、適切に対応していく必要がある。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由(根拠)								
	事業目的に対する有効性	普通	介護保険事務の執行に有効である。								
	事業実施方法の妥当性	普通	効率的・効果的に執行されている。								
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	事務処理システム経費や需用費が主なものであり、効率的・効果的に執行されている。今後各システムの契約満了にあたっては、適切に対応していく必要がある。										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	制度広報事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	被保険者・家族等に介護保険制度に関する情報を提供し、制度の周知を行う。 パンフレット・ミニガイドを作成・配布することで、被保険者・家族等に介護保険制度に関する情報を提供する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
		●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	843,048	968,000	781,077	80.7%	965,000	99.7%	1,294,000	329,000	134.1%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)		目標値			
パンフレット・ミニガイドの配布部数(部)		47,900	43,900	21,950	21,950		45,900			
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	介護保険制度の改正の周知、適切な運営に繋げるための制度広報経費であり、法改正に対応した広報も効率的・効果的に行えている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	市は被保険者に対し介護保険制度への理解を促し、円滑な事業運営に繋げる責任がある。高齢者人口の増加に伴い、制度自体への関心・理解が高まっている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	作成したパンフレットを対象者に送付し、関係施設でも配布している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	介護保険制度の改正の周知、適切な運営に繋げるための制度広報経費であり、法改正に対応した広報も効率的・効果的に行えている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	保険者共同処理事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	<p>保険者の委託した指定介護予防支援事業者が再委託した居宅介護支援事業者に対し、指定介護予防支援事業者が支払うべきケアプラン原案作成委託料を国保連が支払う。その際に支払う委託料の納入先が、国保連指定の金融機関以外であった場合、振込手数料を保険者が負担する。</p> <p>保険給付が交通事故等第三者の行為に起因するときは保険者が損害賠償請求権を取得し、国保連に請求事務を委託する。</p> <p>年金保険者と市の年金天引き経由軸事務に係る経費を保険者（市）が負担する。</p>									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	79,334	87,000	73,456	84.4%	99,000	113.8%	209,000	110,000	211.1%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
振込手数料（件）		207	187	94	94	188				
第三者行為求償事務委託料（件）		1	1	1	1	2				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	給付管理・保険料徴収上、発生する内部事務であり、効率的に執行されている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	請求のあったものについては速やかに支払っている。							
	事業実施方法の妥当性	高い	振込手数料は処理件数も少数であり、効率的に執行されている。第三者行為求償事務は国保連に委託しており、効率的に執行されている。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	給付管理・保険料徴収上、発生する内部事務であり、効率的に執行されている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	運営協議会事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	介護保険運営協議会を適切に開催する。 介護保険運営協議会の開催及び運営にかかる経費								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	690,175	848,000	762,800	90.0%	1,036,000	122.2%	691,000	▲ 345,000	66.7%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
開催回数（回）		4	5	3	4	4			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	引き続き市介護保険制度の円滑な運営に向け諮問を行い、答申をいただく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	第7期介護保険事業計画を計画的に行っている						
	事業実施方法の妥当性	高い	法に基づいて行っている						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	引き続き市介護保険制度の円滑な運営に向け諮問を行い、答申をいただく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	介護保険料の賦課徴収事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	65歳以上の被保険者へ所得区分に応じた介護保険料を賦課し徴収する。 介護保険制度を適正に運営するための財源とするため、65歳以上の被保険者へ所得区分に応じた介護保険料を賦課し徴収する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4,209,137	5,083,000	4,356,205	85.7%	5,289,000	104.1%	5,563,000	274,000	105.2%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
介護保険料の徴収率(%)		98.3	98.3	98.3	98.3	98.3			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	年金から徴収する対象が介護保険料に加え後期高齢者医療保険料・国民健康保険税・市都民税となり、他課と綿密な連携のうえ、正確かつ効率的なシステム管理を図っていく。今後も、より効果的な徴収手段を講じ、徴収率の維持・向上を目指していく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	市は保険者として、介護保険制度の円滑な運営に繋げるため、介護保険料を適正に賦課し徴収する責任がある。適正な賦課・徴収を行うことにより、介護保険制度を適正に運営するための財源とする。						
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険料決定通知書の作成を委託している。2万人以上の被保険者に対し、介護保険料を適正に賦課することができ、徴収の効果も挙げている。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	年金から徴収する対象が介護保険料に加え後期高齢者医療保険料・国民健康保険税・市都民税となり、他課と綿密な連携のうえ、正確かつ効率的なシステム管理を図っていく。今後も、より効果的な徴収手段を講じ、徴収率の維持・向上を目指していく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	介護認定費・職員人件費その他事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	申請者の心身の状況、その置かれている環境その他の事項について調査し適正な認定を行う。 介護認定調査にかかる職員人件費										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
		●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	28,058,517	29,716,000	25,610,908	86.2%	37,358,000	125.7%	38,323,000	965,000	102.6%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
介護認定調査員数（年度額会計年度任用職員）		9	9	9	9	9					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	認定業務の中立性・公平性が図られるため基本は直営で実施している。調査件数の動向を注視し、今後のあり方について研究していく。									
	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
事業目的に対する有効性	高い	適切に遂行している									
事業実施方法の妥当性	高い	法で直営を推奨している									
予算編成	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
	現状維持	認定業務の中立性・公平性が図られるため基本は直営で実施している。調査件数の動向を注視し、今後のあり方について研究していく。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	介護認定調査事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	申請者の心身の状況、その置かれている環境その他の事項について調査し適正な認定を行う。 介護保険要介護等認定申請を行った介護保険被保険者について、職員が面接し、その心身の状況、その置かれている環境その他の事項についての調査に要する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	5,305,363	6,069,000	5,295,621	87.3%	8,060,000	132.8%	7,803,000	▲ 257,000	96.8%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
調査件数		4,304	4,835	2,400	2,400	4,800			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	要介護認定の中核をなすものとして、適正な実施を行っている。調査件数の動向を注視しながら、引き続き迅速な調査の実施に努めていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	必要に応じ支払いをしている						
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法で定められた事業である						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	要介護認定の中核をなすものとして、適正な実施を行っている。調査件数の動向を注視しながら、引き続き迅速な調査の実施に努める。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	介護認定審査会事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	介護認定審査会運営のための事務をおこない、申請者の認定を適正に行う。 介護認定審査会の審査判定に必要な事務管理経費である。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	16,405,439	16,704,000	15,830,552	94.8%	16,996,000	101.7%	16,995,000	▲ 1,000	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
審査件数		4,371	4,818	2,400	2,400	4,800			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	条例に基づく附属機関であり、公平公正な介護認定の審査判定を行っている。審査件数の動向を注視していくとともに、認定を更に適正・迅速に行えるよう審査会の運営方法について検討していく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	法に基づいて適切に執行している						
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法で定められた事業である						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	条例に基づく附属機関であり、公平公正な介護認定の審査判定を行っている。審査件数の動向を注視していくとともに、認定を更に適正・迅速に行えるよう審査会の運営方法について検討していく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課						
事務事業	介護認定事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	申請者の適正な要介護・要支援認定をおこなうため主治医意見書の依頼と手数料の支払を行う。介護認定事務の管理経費である。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●										
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	22,132,155	25,432,000	24,799,865	97.5%	25,662,000	100.9%	26,465,000	803,000	103.1%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
審査件数		4,371	4,818	2,400	2,400	4,800					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	法、条例に基づく認定事務であり、請求件数の動向を注視し、今後も事務の効率化・改善に取り組んでいく。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	適切に執行している								
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法で定められた事業である								
	次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	法、条例に基づく認定事務であり、請求件数の動向を注視し、今後も事務の効率化・改善に取り組んでいく。										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	居宅介護サービス費の給付事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。居宅介護サービスを利用した被保険者に保険給付を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	3,287,547,857	3,648,278,000	3,476,453,015	95.3%	3,888,052,000	106.6%	3,916,895,000	28,843,000	100.7%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
10月審査利用件数（件）		6,725	7,304	7,323	7,510	7,696				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法に基づき審査、支払い事務を国民健康保険団体連合会に委託している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	地域密着型介護サービス費の給付事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。 地域密着型サービスを利用した被保険者に保険給付を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	969,750,083	1,036,515,000	1,015,549,423	98.0%	1,098,483,000	106.0%	1,099,286,000	803,000	100.1%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
10月審査利用件数（件）		719	771	710	728	746				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法に基づき審査、支払い事務を国民健康保険団体連合会に委託している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	施設介護サービス費の給付事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。施設介護サービスを利用した被保険者に保険給付を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,117,405,837	2,072,116,000	2,065,877,601	99.7%	2,135,354,000	103.1%	2,186,888,000	51,534,000	102.4%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
10月審査利用件数（件）		673	641	654	671	687				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法に基づき審査、支払い事務を国民健康保険団体連合会に委託している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	居宅介護福祉用具購入費の給付事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。福祉用具を購入した被保険者に保険給付を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	10,117,941	11,433,000	10,824,287	94.7%	12,812,000	112.1%	12,174,000	▲ 638,000	95.0%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
10月審査利用件数（件）		20	30	25	26	26				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	償還払いを実施していること等から審査、支払いを市が実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	居宅介護住宅改修費の給付事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。 住宅改修を行った被保険者に保険給付を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	20,650,926	24,017,000	22,061,657	91.9%	24,077,000	100.2%	21,978,000	▲ 2,099,000	91.3%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
10月審査利用件数（件）		15	23	18	18	19			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	償還払いを実施していること等から審査、支払いを市が実施している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	居宅介護サービス計画費の給付事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。 ケアプランを作成した事業者に保険給付を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	381,215,431	402,969,000	398,838,285	99.0%	444,709,000	110.4%	422,123,000	▲ 22,586,000	94.9%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
10月審査利用件数（件）		2,220	2,348	2,310	2,369	2,428			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法に基づき審査、支払い事務を国民健康保険団体連合会に委託している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	介護予防サービス費の給付事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。介護予防サービスを利用した被保険者に保険給付を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	122,623,517	144,150,000	140,807,568	97.7%	160,018,000	111.0%	143,539,000	▲ 16,479,000	89.7%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
10月審査利用件数（件）		614	723	713	716	719			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法に基づき審査、支払い事務を国民健康保険団体連合会に委託している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	地域密着型介護予防サービス費の給付事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。地域密着型介護予防サービスを利用した被保険者に保険給付を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	5,030,622	7,960,000	7,924,709	99.6%	11,108,000	139.5%	5,557,000	▲ 5,551,000	50.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
10月審査利用件数（件）		8	11	6	6	6			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法に基づき審査、支払い事務を国民健康保険団体連合会に委託している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	介護予防福祉用具購入費の給付事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。福祉用具を購入した被保険者に保険給付を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	2,461,516	2,434,000	1,824,767	75.0%	1,420,000	58.3%	2,874,000	1,454,000	202.4%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）		目標値			
10月審査利用件数（件）		3	6	7	7		7			
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	償還払いを実施していること等から審査、支払いを市が実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	介護予防住宅改修費の給付事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。 住宅改修を行った被保険者に保険給付を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	12,593,467	13,554,000	10,665,619	78.7%	10,746,000	79.3%	10,506,000	▲ 240,000	97.8%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
10月審査利用件数（件）		7	10	8	8	8				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	償還払いを実施していること等から審査、支払いを市が実施している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	介護予防サービス計画費の給付事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。 ケアプランを作成した事業者に保険給付を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	22,928,867	25,426,000	25,145,169	98.9%	27,711,000	109.0%	26,108,000	▲ 1,603,000	94.2%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
10月審査利用件数（件）		389	429	432	434	436				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法に基づき審査、支払い事務を国民健康保険団体連合会に委託している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	高額介護サービス費の支給事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。 被保険者の利用者負担額が所得区分に応じた限度額を超えたときに保険給付を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	203,151,798	255,991,000	238,878,378	93.3%	252,201,000	98.5%	265,516,000	13,315,000	105.3%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
10月審査利用件数（件）		1,144	1,334	1,353	1,388	1,422				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	職員により効率的執行が可能である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	高額介護予防サービス費の支給事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。 被保険者の利用者負担額が所得区分に応じた限度額を超えたときに保険給付を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	219,584	385,000	157,953	41.0%	385,000	100.0%	364,000	▲ 21,000	94.5%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
10月審査利用件数（件）		6	15	9	9	9			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	職員により効率的執行が可能である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	高額医療合算介護サービス費の支給事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。 被保険者の医療と介護の世帯負担額が所得区分に応じた限度額を超えたときに保険給付を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	27,054,998	37,237,000	36,771,786	98.8%	41,931,000	112.6%	42,527,000	596,000	101.4%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
年間利用件数（件）		817	958	978	35	1,065				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	職員により効率的執行が可能である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	高額医療合算介護予防サービス費の支給事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。 被保険者の医療と介護の世帯負担額が所得区分に応じた限度額を超えたときに保険給付を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	416,021	626,000	550,293	87.9%	705,000	112.6%	598,000	▲ 107,000	84.8%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
年間利用件数（件）		23	29	26	3	29			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	職員により効率的執行が可能である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	審査支払事務等事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。事業者からの請求について、国民健康保険団体連合会に審査・支払いを委託し、手数料を支払う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	8,121,120	8,763,000	8,692,257	99.2%	9,917,000	113.2%	9,766,000	▲ 151,000	98.5%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
10月審査利用件数（件）		11,348	12,227	12,148	12,458	12,768			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法に基づき審査、支払い事務を国民健康保険団体連合会に委託している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	送迎サービス費の支給事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。 サービス提供事業所の不足を補うため、横出しサービスとして、利用者宅を送迎エリアに含まない隣接市等の事業所を利用する被保険者へ送迎手段を提供する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	5,086,310	5,966,000	3,448,840	57.8%	4,239,000	71.1%	2,993,000	▲ 1,246,000	70.6%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
10月審査利用件数（件）		125	104	63	63	63			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	市町村特別給付（現物給付）として市独自に審査・支払いを実施しているものである。保険事業とすることで効率的・効果的な事業となっている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。市民生活・意向等調査により、市独自の横出し事業として実施したものである。						
	事業実施方法の妥当性	高い	法定サービスに比べ事業量が少ないため、職員により効率的執行が可能である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	市町村特別給付（現物給付）として市独自に審査・支払いを実施しているものである。保険事業とすることで効率的・効果的な事業となっている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	高齢者緊急ショートステイサービス費の支給事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。 サービス提供事業所の不足を補うため、横出しサービスとして、ケアプラン策定時に想定されなかった介護者の疾病、事故等による一時的な保護を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	2,879,352	3,426,000	2,792,580	81.5%	3,367,000	98.3%	3,367,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
年間利用日数（日）		14	0	0	7	7			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	市町村特別給付（現物給付）として市独自に審査・支払いを実施しているものである。昨今の市民のニーズを捉え、緊急対応施設としてのあり方、効果的な事業運営について今後の事業継続について検討をしていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。市民生活・意向等調査により、市独自の横出し事業として実施したものである。						
	事業実施方法の妥当性	高い	法定サービスに比べ事業量が少ないため、職員により効率的執行が可能である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	市町村特別給付（現物給付）として市独自に審査・支払いを実施しているものである。昨今の市民のニーズを捉え、緊急対応施設としてのあり方、効果的な事業運営について今後の事業継続について検討をしていく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	特定入所者介護サービス費の支給事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。 サービス提供事業所の不足を補うため、横出しサービスとして、ケアプラン策定時に想定されなかった介護者の疾病、事故等による一時的な保護を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	153,241,707	143,322,000	141,219,867	98.5%	151,186,000	105.5%	121,802,000	▲ 29,384,000	80.6%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
年間発行件数（件）		565	536	379	177	556			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	平成17年10月の介護保険法改正により、介護保険施設・短期入所の居住費・食費が自己負担となった。低所得世帯の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法に基づき審査、支払い事務を国民健康保険団体連合会に委託している。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	平成17年10月の介護保険法改正により、介護保険施設・短期入所の居住費・食費が自己負担となった。低所得世帯の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	特定入所者介護予防サービス費の支給事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。介護保険施設入所、ショートステイ利用時の居住費・食費について、低所得世帯の負担軽減を図る。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	35,350	45,000	20,300	45.1%	45,000	100.0%	38,000	▲ 7,000	84.4%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
年間発行件数（件）		565	536	379	177	556			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	平成17年10月の介護保険法改正により、介護保険施設・短期入所の居住費・食費が自己負担となった。低所得世帯の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が保険者とされている。介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法に基づき審査、支払い事務を国民健康保険団体連合会に委託している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	平成17年10月の介護保険法改正により、介護保険施設・短期入所の居住費・食費が自己負担となった。低所得世帯の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	介護予防・生活支援サービス費の事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	事業対象者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、サービス事業を行う。介護予防・生活支援サービスを利用した事業対象者及び登録団体にサービス事業及び高額介護予防サービス費相当事業費の支給、補助金交付による支援、サービス提供を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	129,717,683	147,626,000	132,401,600	89.7%	157,955,000	107.0%	155,179,000	▲ 2,776,000	98.2%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
サービスB登録団体数		3	4	5	5	5			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	サービスAについては、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、訪問又は通所サービスの提供により、引き続き生活機能の維持・向上を目指す。サービスBの申請団体数は前年度より1団体増加したが、まだ少ない状況にある。住民主体の活動団体等への支援を通じて、多様なサービスが提供される体制の構築を目指し、次年度以降も事業を展開していく必要がある。サービスCは訪問型と通所型を連動し、保健・医療専門職が中心となって利用者の生活機能の向上に向けて事業を展開しており、利用者のセルフマネジメント力を高め、自立支援の促進に向けた取組が進められている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	住民主体の団体の活動の継続性を高め、地域の支え合いを維持することができる。						
	事業実施方法の妥当性	高い	委託により、専門職による効果的な生活機能向上の短期集中プログラムが実施できている。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	サービスBについては、住民主体の活動団体を増やすことも視野に入れつつ、地域包括支援センターや居宅介護支援専門員に対して周知を図り、サービス導入により自立した生活ができる利用者を増やしていく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	介護予防ケアマネジメント事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	<p>高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ。 要支援者等から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行う。 介護予防ケアマネジメント事務事業に係る職員（保健師・介護支援専門員）2人の給与等件費の予算管理を行う。</p>									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●				●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	7,763,042	11,603,000	11,304,380	97.4%	12,695,000	109.4%	13,240,000	545,000	104.3%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
介護予防ケアマネジメント作成数（件）		488	613	407	420	500				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	<p>介護予防ケアマネジメントの質の向上は、高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐうえで最も必要とされるものである。そのため、介護予防ケアマネジメントに知識と経験のある専門職を引き続き配置していく必要がある。</p>								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	介護予防ケアマネジメントは比較的新しい分野でもあり、専門職員の高度な知識が必要である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に対して、市が介護予防マネジメントを支援していくためには、当課に高度な援助技術をもつ専門職員の配置は必須である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	<p>介護予防ケアマネジメントは比較的新しい分野でもあり、一層高度な援助技術が必要とされる。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対しても支援していく必要がある。よって、専門職員（保健師・介護支援専門員）が1人ずつ配置できる給与等件費を予算計上した。</p>									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	介護予防ケアマネジメント事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	事業対象者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、サービス事業を行う。ケアプランを作成した事業者に事業費の支払いを行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	23,533,857	49,731,000	46,164,181	92.8%	50,016,000	100.6%	47,307,000	▲ 2,709,000	94.6%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
年間介護予防ケアマネジメント費請求数（件）		4,842	4,727	2,171	2,171	4,342				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにすることを介護予防の目的としており、高齢者自身が住み慣れた地域において介護度に関わらず、その方らしく自立した生活ができるよう地域包括支援センターを拠点として引き続き支援していく必要がある。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が実施者とされている。支援が必要となったときに、利用者の負担なく、サービスの利用が可能となる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法に基づき審査、支払い事務を国民健康保険団体連合会に委託している。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、要支援・要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないようにすることを介護予防の目的としており、高齢者自身が住み慣れた地域において介護度に関わらず、その方らしく自立した生活ができるよう地域包括支援センターを拠点として引き続き支援していく必要がある。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課						
事務事業	一般介護予防事務事業				細事業	一般介護予防事務事業					
事業目的・事業概要	介護予防に資する取組や情報を提供し、地域包括ケアシステムの構築推進を進めるため。加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して自発的な参加意欲に基づき健康の保持増進に努め、生活の質を維持・向上するために、生きがい・役割をもって生活できる地域づくりを推進する。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●				●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	10,859,228	13,520,000	12,771,288	94.5%	11,084,000	82.0%	14,539,000	3,455,000	131.2%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
介護予防事業参加者数（人）		819	871	-	-	800					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	興味や関心を持つ地域活動に自ら取り組み、状態に合わせて役割を担うことが心身機能の維持や向上に効果的である。介護予防に関する講座等においては、心身機能の維持向上のみを目標とせず、地域とのつながりを重視し、早い段階からの健康づくりや介護予防に取り組む必要性について啓発した。集いの場を拡大するためのイベントも新たに開催し、前年度から登録団体が2団体増加した。今後も住み慣れた地域でその方らしく自立した生活を継続するために、地域の介護予防に資する活動の参加につなげるための仕組みづくりと情報発信を実施していく。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	地域が自ら地域活動に取り組むことは、介護予防と地域の繋がりを同時に実施できるため有効である。								
	事業実施方法の妥当性	普通	高齢者人口から考えると、参加割合はまだまだ低い。世代交代で住民主体団体の継続も難しい傾向にある。								
次年度の実施方針と予算計上の考え方											
拡大・拡充	市で養成した介護予防推進員が中心となって、介護予防に取り組む住民主体の自主グループを増やすことを目指しているが、まだその土壤に至っていない。介護予防推進員の活動の場を広げるような取組を検討していく。新規の介護予防推進員養成講座は次年度も実施しないが、生活支援の担い手研修受講者等にも介護予防の取組を伝え、地域の介護予防活動の参加者を増やしていく。前年度比より増加分は、介護支援ボランティアに係る社会福祉協議会への委託経費を計上したことによる。										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	包括的支援事務事業・職員人件費その他事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。 包括的支援事務事業に係る職員（社会福祉士）1人の給与等人件費の予算管理を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●				●				
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	3,322,329	7,212,000	4,910,020	68.1%	7,528,000	104.4%	7,746,000	218,000	102.9%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
権利擁護相談件数（件）		2,098	1,305	1,088	1,069	1,500			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	高齢者虐待への対応等、複合的な課題を有し、かつ高度な援助技術が必要とされるケースが増えている。それに伴い、基幹的機能を有する地域包括支援センターとしての役割も重要性が増してきている。包括的支援事業の充実を図るために、権利擁護を目的として介入支援を行うことのできる専門職員（社会福祉士）の配置が引き続き必要である。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	高齢者虐待や成年後見人に関する複雑なケースワークでは、専門職員の高度な知識が必要である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	行政でしかできない事業であるため、当課に高度な援助技術をもつ専門職員の配置は必須である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	高齢者虐待や成年後見人に関する相談件数は増えてきている。特に身寄りがない高齢者や世帯にも複合的な課題を有しているケースの伸び率が高く、より一層高度な援助技術が必要とされている。よって、正規の専門職員（社会福祉士）が1人配置できる給与等人件費を予算計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	地域包括支援センター事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	<p>地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置している。 公正・中立の立場で地域における総合的機能を備えるワンストップ型の地域包括支援センターを運営し、高齢者や介護者等の相談に応じるとともに、要支援認定者等高齢者に対し、本人の意向や生活環境を踏まえながら様々な介護予防サービス利用者等の調整を行うことにより、保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援する。</p>									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●	●			●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	157,258,388	154,065,000	153,542,656	99.7%	156,800,000	101.8%	156,729,000	▲ 71,000	100.0%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
総合相談受付件数（件）		23,684	26,649	12,684	13,480	27,000				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	<p>委託型地域包括支援センターは高齢者に関する相談の9割に対応しており、地域の相談拠点として定着している。その一方、相談内容が複雑化・高度化していることから、更なる相談の対応力向上が不可欠である。また、市直営の地域包括支援センターは、統括機能、総合調整機能、人材育成機能、後方支援・直接介入機能等、基幹的機能を有するセンターであり、それら機能の安定維持が求められる。</p>								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	相談内容が複雑化・高度化していることから、専門職員の高度な知識による総合相談の実施が必要である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	地域包括支援センターの専門職種を安定して配置するためには、実績のある法人への委託が妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	<p>次年度も地域の身近な相談窓口として定着した地域包括支援センターに、複雑な多問題ケース等に対し、チームで対応できる各種専門職の配置が必須である。委託型地域包括支援センターに多職種が配置できる人件費分の予算を中心に計上した。基幹的機能を維持するため、高度な知識をもった専門職員も当課に配置が必要であるため、会計年度任用職員の給与等人件費も予算計上している。</p>									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課						
事務事業	高齢者成年後見制度利用支援事務事業				細事業	—					
事業目的・事業概要	適切に財産管理や身上監護がなされ、権利擁護が図られていることを目的とする。 成年後見制度（認知症高齢者等判断能力が不十分な高齢者の財産管理や身上監護を、代理権や同意権を付与された成年後見人等が行う制度）の利用を支援する。 また、成年後見人が付されるまでの間、緊急かつ一時的に財産管理が必要な者に対しては、その事務管理を国分寺市社会福祉協議会に依頼した。										
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名				
	●	●	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度				
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比		
	231,298	852,000	246,020	28.9%	853,000	100.1%	1,108,000	255,000	129.9%		
事業の成果指標											
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度					
				上半期	下半期（見込み）	目標値					
申立件数（件）		1	1	1	2	3					
決算	今後の進め方（成果と課題）										
	現状維持	認知機能の低下がみられる高齢者において、身寄りが無い、あるいは家族親族との間で問題を抱えるケースが増加している。地域支援だけでは問題解決が難しい分野であり、判断能力が不十分な方の生活を擁護し、財産管理や身上監護を図るため、関係機関とも連携した事業の継続実施が不可欠である。									
予算編成	現状分析										
	視点	現状分析	理由（根拠）								
	事業目的に対する有効性	高い	判断能力が低下がみられる高齢者において、身寄りのない高齢者が増加しているため、権利擁護の観点から有効性が高い。								
	事業実施方法の妥当性	普通	緊急一時事務管理は、地域福祉権利擁護事業を実施している国分寺市社会福祉協議会に委託することが妥当である。								
次年度の実施方針と予算計上の考え方											
現状維持	認知機能の低下がみられる高齢者において、身寄りが無い、あるいは家族から関係性を絶たれているケースが年々増えており、権利擁護に向けた適切な支援が実施されるよう、成年後見人の市長申し立てケースに係る費用や、緊急一時事務管理の委託費用を計上した。対象者数の予想が難しいが、増加傾向にあるため予算計上も増額としている。										

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	住宅改修支援理由書作成事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付を行う。居宅サービスを提供していない被保険者が住宅改修を行う際、ケアマネジャー等が理由書を作成した場合に手数料を支給する。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	86,080	130,000	102,640	79.0%	130,000	100.0%	130,000	0	100.0%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
手数料年間支払件数		40	47	19	28	49				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	居宅サービスを提供していない被保険者が住宅改修を行う際の介護支援専門員（ケアマネジャー）等に対する報酬であり、効果的な事業となっている。								
	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
事業目的に対する有効性	高い	居宅サービスを提供していない被保険者が住宅改修を行う際、ケアマネジャー等が理由書を作成した場合に手数料を支給することで、介護が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。								
事業実施方法の妥当性	高い	法定サービスに比べ事業量が少ないため、職員により効率的執行が可能である。								
予算編成	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
	現状維持	居宅サービスを提供していない被保険者が住宅改修を行う際の介護支援専門員（ケアマネジャー）等に対する報酬であり、効果的な事業となっている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	介護相談員派遣事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	市内介護保険施設利用者の疑問や不満を解消し、施設介護サービス利用の満足度を高める。 市内にある介護保険施設において、施設介護サービスを利用する者の疑問、不満等の相談を受ける介護相談員を施設に派遣することにより、利用者および施設を運営する事業者の疑問、不満等を解消し、もって本市の施設介護サービスの質的向上に資する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,820,404	2,485,000	2,297,685	92.5%	2,510,000	101.0%	2,488,000	▲ 22,000	99.1%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
派遣施設数		19	19	0	未定	19			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	拡大・拡充	厚生労働省は『平成30年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」の結果及び高齢者虐待の状況等を踏まえた対応の強化について』において、介護施設における身体拘束等の虐待事案の発見・防止のために、介護相談員制度の充実を求めている。その一環として、令和2年度より「住宅型有料老人ホーム」及び「サービス付き高齢者向け住宅」が派遣先対象サービスに追加された。国の方針に従って訪問先施設を増やすためには、定数増が欠かせず、今後も引き続き、公募を行う必要がある。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	市内介護保険施設サービスの向上に必要な事業である。						
	事業実施方法の妥当性	高い	効率的・効果的に執行されている。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
拡大・拡充	「「介護相談員派遣等事業の実施について」の一部改正について(令和2年5月29日老高発0529第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長)」により、派遣先対象サービスの追加、「介護サービス相談員」への改称等の改正が行われた。改正内容に基づき市の方針を定め、取組を行う必要がある。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	介護給付等費用適正化事務事業			細事業	高齢福祉課関係事務事業				
事業目的・事業概要	介護給付サービス等の質の確保や保険給付の適正化を推進し、制度に対する市民の信頼感を高める。 介護給付適正化計画に基づき、適正化への様々な取組を行う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
		432,000	298,794	69.2%	312,000	72.2%	312,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期(見込み)	目標値			
介護給付費通知発送件数(件)		—	4,199	0	4,209	4,209			
決算	今後の進め方(成果と課題)								
	現状維持	介護保険事業計画に基づき、介護給付適正化に向けた様々な取組を実施している。今後も継続して給付適正化に向けての業務に取り組んでいく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由(根拠)						
	事業目的に対する有効性	高い	サービスの利用者に対しサービス内容等を通知しているため、適切なサービス利用の普及啓発としての有効性は高い。						
	事業実施方法の妥当性	普通	職員により効率的執行が可能である。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	介護保険事業計画に基づき、介護給付適正化に向けた様々な取組を実施している。今後も継続して給付適正化に向けての業務に取り組んでいく。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課					
事務事業	在宅医療・介護連携推進事業費・職員人件費その他事務事業			細事業	—					
事業目的・事業概要	在宅医療・介護連携相談窓口業務に従事する職員（保健師相当）の給与等人件費の予算管理を行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●				●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	—	4,202,000	4,077,966	97.0%	4,975,000	118.4%	4,670,000	▲ 305,000	93.9%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
保健・医療相談件数（件）		6,157	6,482	2,937	3,115	6,500				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	国分寺市医師会に委託をしていた「在宅医療・介護連携相談窓口」については、平成31年度より市直営で実施している。関係機関からの相談を主とする窓口であるため、高度な援助技術が必要とする相談が多く、それに応じられる医療知識のある専門職員の配置が引き続き必要である。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	関係機関からの複雑な在宅医療介護連携相談に対応するため、専門職員の高度な経験と知識が必要である。							
	事業実施方法の妥当性	普通	窓口としての件数は少ないので、他の医療知識を必要とする事業と合わせて、医療機関等への委託も視野に入れていく。							
次年度の実施方針と予算計上の考え方										
現状維持	次年度も「在宅医療・介護連携相談窓口」を設置しつつ、次年度も当市のニーズに合った在り方を研究する。予算は高度な医療知識と豊富な経験を有した、会計年度専門職員（看護師）が1人配置できる給与等人件費を予算計上した。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	在宅医療・介護連携推進事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	在宅医療と介護に関する支援体制整備が構築されることで、医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる。地域の医療・介護の関係機関・関係団体と協力して、地域の医療・介護関係者が参画する会議の開催、在宅医療・介護連携に関する相談の受付、在宅医療・介護関係者の研修等を実施する。これらにより、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を整備する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名	17 高齢者福祉	
	●			●					
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	6,112,637	39,000	4,950	12.7%	119,000	305.1%	93,000	▲ 26,000	78.2%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
保健・医療相談件数（件）		6,157	6,482	2,937	3,115	6,500			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	要改善	国分寺市医師会に委託をしていた「在宅医療・介護連携相談窓口」については、平成31年度より市直営で実施している。従来からの基幹型地域包括支援センターや総合相談窓口としての役割で実施している相談業務の機能と類似していることもあり、「在宅医療・介護連携相談窓口」として取り扱った相談件数は限られたものとなった。既存の事業で実施している内容との整理を行ったうえで、当市のニーズに合った「在宅医療・介護連携相談窓口」の在り方を研究していく。							
予算 編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	在宅医療・介護連携を実現させるために、研修会等での多職種の連携事業が有効である。						
	事業実施方法の妥当性	普通	窓口としての件数は少ないので、他の医療知識を必要とする事業と合わせて、医療機関等への委託も視野に入れていく。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	次年度も「在宅医療・介護連携相談窓口」を設置しつつ、当市のニーズに合った在り方を研究する。多職種連携を目的とする研修会や、在宅医療・介護の知識を広める市民向け講演会の講師謝礼等を計上した。在宅医療・介護連携に関するリーフレットの印刷部数を見直したため、令和2年度予算より減額となっている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	生活支援体制整備事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	多様な関係機関との情報共有及び連携・協働による資源開発等が推進でき、地域における生活支援等のサービス提供体制を整備する。多様なサービス提供を受けることによって、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる。生活支援・介護予防の体制整備に向けて、生活支援コーディネーターおよび地域支援コーディネーター、社会福祉協議会、NPO団体や民間企業、ボランティア等と定期的な情報共有、連携強化を図り、介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●		●						
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	197,826	8,838,000	8,648,136	97.9%	10,475,000	118.5%	9,306,000	▲ 1,169,000	88.8%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度 目標値			
				上半期	下半期（見込み）				
生活支援隊・介護予防応援隊登録者延数（人）		78	95	95	105	115			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	包括的支援事業を推進するための体制整備事業として実施。担い手研修では、研修生募集のリーフレットを全戸配布したことで、介護職に関心を持つ比較的若い世代の受講が増えた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修が中断してしまいが、今後も担い手の拡充に努め、支え合いの地域づくりを推進していく。地域資源やニーズの把握等、より地域に目を向けた取組を推進する必要がある。社会福祉協議会や地域包括支援センターとの連携を強化して事業の推進を図っていく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	普通	研修受講希望者は多くなく、研修修了後活動につながらない等の課題も多いため今後も継続して検討していく必要がある。						
	事業実施方法の妥当性	普通	他の有償ボランティア活動の共通研修としての実施を、委託しての実施できるか等検討する。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
要改善	次年度も受講生募集のチラシを全戸配布して、多世代にわたる受講希望者の拡充に努める。基礎研修は2回実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から1回に減らしたため令和2年度の予算額より減少している。次年度以降、研修体系を他の事業の研修と併せて見直しの検討をする。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	認知症初期集中支援推進事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられることを目指す。認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を編成し、認知症の早期診断・早期対応に向けた総合的な支援体制を構築する。認知症初期集中支援チームは、認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師等の医療職・介護職が連携し、家族の訴え等により認知症が疑われる人及びその家族を訪問し、観察・評価、家族支援など初期の支援を包括的、集中的に行い、訪問支援対象者の自立生活のサポートを行う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	200,784	620,000	76,838	12.4%	634,000	102.3%	640,000	6,000	100.9%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
対応ケース数（件）		1	0	0	1	2				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	要改善	高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれる。認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活するために重要な事業であるが、その一方で各地域の実情が異なり、また個性が高いことが本事業を展開するうえでの難しさとなっている。今後も他の制度や事業とのすみ分けを行い、当市のニーズに合った事業の在り方を検討していく。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	普通	他の制度や事業とのすみ分けが必要であり、有効性の分析をするにも事例が少ない。							
	事業実施方法の妥当性	普通	医師を含めた多職種がチームを組んで事業実施する方法は妥当であるが、当市のニーズに合った展開が必要である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	次年度も当市に合った事業展開について、ケース会議を積み上げながら研究し、マニュアル改訂を目指す方針である。予算計上は、対象者数の予想が難しいため、前年度と同様の額とした。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	認知症地域支援推進事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	<p>認知症の専門的知識を有する「認知症地域支援推進員」を委託先地域包括支援センターに配置し、市と連携し、認知症支援体制整備を図る。認知症疾患医療センターとの連携、認知症カフェへの支援等、認知症の人やその家族への支援を実施する。認知症支援体制整備に向けた専門職への研修会を実施する。</p> <p>・認知症地域支援推進員を各委託先地域包括支援センターに1名ずつ配置し、認知症疾患医療センター等との連携強化、普及啓発、相談業務の充実を図る。また、地域の専門職の知識の向上のため、専門職向けの研修を実施した。</p>									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●		●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	34,500,000	36,000,000	32,500,000	90.3%	36,000,000	100.0%	36,000,000	0	100.0%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
認知症地域支援推進員配置数（人）		6	6	6	6	6				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	<p>認知症施策においては、共生が非常に重要な視点になってきている。認知症になっても住み慣れた地域で生活し続けるために、認知症地域支援推進員を要に支援体制の整備を進める必要がある。今後も連絡会等の内容を充実させ、地域包括支援センターにおける認知症地域支援推進員の役割について、より一層の明確化を図っていく。</p>								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	認知症施策の多様な課題に対応するため、専門職員の高度な知識や経験が必要である。							
	事業実施方法の妥当性	高い	看護師や社会福祉士等の専門職種を安定して配置するためには、実績のある法人への委託が妥当である。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	<p>次年度も、認知症になっても地域で共生できるように、地域包括支援センターに1名ずつ配置した認知症地域支援推進員を中心とした、ネットワーク体制の構築等の地域づくりを行っていく。職種連絡会を充実させ、事例検討も重ね、地域包括支援センターでの役割の明確化を目指す。予算は引き続き、全地域包括支援センターに1名ずつ配置する委託人件費を計上した。</p>									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	地域ケア会議推進事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	地域の特性に応じて地域課題の検討や地域資源、人材等を考慮したネットワーク形成を図ることが出来ている。また会議のテーマごとに参加メンバーを検討し調整。地域で活動する様々な出席者と地域課題の共有を図ることが出来ている。地域ケア会議の推進にかかる、小地域ケア会議の運営を委託先地域包括支援センター2か所に委託する。介護予防を推進するために、介護予防部にアドバイザーを配置する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	4,104,500	4,138,000	4,078,500	98.6%	4,138,000	100.0%	4,145,000	7,000	100.2%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
個別支援会議実施回数（回）		117	115	38	29	120			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	今後も個別支援会議での議論を積み重ねることで、地域課題等を抽出し、関係機関間で共有を図っていく。小地域ケア会議の運営についても、更に工夫を凝らして、各地域包括支援センター単位における課題を抽出し、その解決策に向けた協議を重ねていく。自立支援や介護予防の認識を深め、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組んでいく。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	小地域ケア会議開催等に当たっては、リーダーセンターが中心となって取り組む等、幅広い視点で推進役を担っている。						
	事業実施方法の妥当性	高い	実力のある委託型地域包括支援センターに推進役を担ってもらうことが妥当である。						
次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	次年度も個別支援会議を積み重ねることで地域資源や課題を抽出し、市内の関係機関と行政で構成する地域ケア会議において共有し協議を重ねていく。委託型地域包括支援センターの中で、リーダーセンターを東西で1か所ずつの計2か所設定し、小地域ケア会議を中心とした地域ケア会議を推進する役割を担ってもらう。予算は、引き続きリーダーセンターに上乗せする委託費を計上した。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	審査支払事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	事業対象者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、サービス事業を行う。事業者からの請求について、国民健康保険団体連合会に審査・支払いを委託し、手数料を支払う。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	521,880	579,000	536,474	92.7%	579,000	100.0%	567,000	▲ 12,000	97.9%	
事業の成果指標										
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期（見込み）	目標値				
10月審査利用件数（件）		742	736	699	706	712				
決算	今後の進め方（成果と課題）									
	現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由（根拠）							
	事業目的に対する有効性	高い	介護保険法により市が実施者とされている。支援が必要となったときに、低廉な利用者負担により、サービスの利用が可能となる。							
	事業実施方法の妥当性	高い	介護保険法に基づき審査、支払い事務を国民健康保険団体連合会に委託している。							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。									

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	第1号被保険者保険料還付事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	介護保険料の過誤納が判明した場合、速やかに被保険者および相続人に過誤納額を返還する。 被保険者の死亡・転出・所得減少により介護保険料が減額された場合、または二重納付が判明した場合、速やかに被保険者および相続人に過誤納額を返還する。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	1,979,720	2,719,000	2,375,600	87.4%	4,173,000	153.5%	3,020,000	▲ 1,153,000	72.4%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
還付件数（件）		223	241	205	40	247			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	還付対象者には速やかに通知し、請求のあった過誤納保険料についてはすべて返還しており、効率的に事業実施できている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	市は保険者として、被保険者に返還すべき介護保険料額を管理し、適正に還付する責任がある。請求のあったものについては速やかに還付し、請求をいただけないものについては再勧奨を行っている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	還付要件、還付先が多岐にわたり、かつ時期も集中する傾向がある。より適切な事務処理方法を検討していく。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	還付対象者には速やかに通知し、請求のあった過誤納保険料についてはすべて返還しており、効率的に事業実施できている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	第1号被保険者保険料還付加算事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	保険料の過誤納入金に対する加算金が発生した際に支払う。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●	●							
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	0	20,000	1,700	8.5%	20,000	100.0%	20,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
還付加算金件数（件）		0	3	0	0	0			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	還付対象者には速やかに通知し、請求のあった過誤納保険料に加算金が発生した際はすべて返還しており、効率的に事業実施できている。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	市は保険者として、被保険者に返還すべき還付加算金額を管理し、適正に還付する責任がある。請求のあったものについては速やかに還付できている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	還付金に対する加算金発生の有無を迅速に把握している。						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	還付対象者には速やかに通知し、請求のあった過誤納保険料に加算金が発生した際はすべて返還しており、効率的に事業実施できている。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]				所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	国庫支出金等過年度分返還等事務事業			細事業	—				
事業目的・事業概要	介護保険特別会計の適正な執行をおこなう。 平成30年度に交付された国庫支出金等の超過分を返還（翌年度分への充当も含む）する事業。								
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名		
	●								
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度（令和元年度）			令和2年度		令和3年度		
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比
	109,971,644	1,000	81,516,903	8151690.3%	1,000	100.0%	1,000	0	100.0%
事業の成果指標									
指標名（単位）		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
				上半期	下半期（見込み）	目標値			
返還すべき補助金額（円）		109,971,644	81,516,903	0	14,865,745	数値化は難しい			
決算	今後の進め方（成果と課題）								
	現状維持	補助金のルールに則り、適時精算する。							
予算編成	現状分析								
	視点	現状分析	理由（根拠）						
	事業目的に対する有効性	高い	必要に応じ精算をしている。						
	事業実施方法の妥当性	普通	金額の精査が必要である						
	次年度の実施方針と予算計上の考え方								
現状維持	補助金のルールに則り、適時精算する。								

事務事業評価票 [評価対象：令和元年度]					所管課	福祉部 高齢福祉課				
事務事業	一般会計繰入金事務事業				細事業	—				
事業目的・事業概要	介護保険特別会計の適正な執行をおこなう。 平成30年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還する事業。									
事業根拠	法令等	市例規	市要綱	総合ビジョン	その他計画	予算のみ	総合ビジョン 施策名			
	●									
事業費 (円)	平成30年度	平成31年度(令和元年度)			令和2年度		令和3年度			
	決算額	予算額	決算額	執行率	当初予算額	前年度比	当初予算額	増減額	前年度比	
	7,700,385	1,000	45,907,277	4590727.7%	1,000	100.0%	1,000	0	100.0%	
事業の成果指標										
指標名(単位)		平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度				
				上半期	下半期(見込み)	目標値				
返還すべき繰入金額(円)		7,700,385	45,907,277	0	51,492,244	数値化は難しい				
決算	今後の進め方(成果と課題)									
	現状維持	一般会計の繰入金の精算を適正に行うことにより、介護保険の円滑な運用が図られている。								
予算編成	現状分析									
	視点	現状分析	理由(根拠)							
	事業目的に対する有効性	高い	必要に応じ精算をしている。							
	事業実施方法の妥当性	普通	金額の精査が必要である							
	次年度の実施方針と予算計上の考え方									
現状維持	一般会計の繰入金の精算を適正に行うことにより、介護保険の円滑な運用が図られている。									